平成29事業年度にかかる業務の実績に関する報告書

平成30年6月



|  |
| --- |
| ○大阪府立環境農林水産総合研究所の概要 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| （１）現況（平成30年3月31日現在）   1. 法人名   地方独立行政法人　大阪府立環境農林水産総合研究所   1. 本部の所在地   羽曳野市尺度４４２   1. 役員の状況   理事長　　内山　哲也  副理事長　礒田　浩  理事　　　古川　美信  監事　　　黒田　清行（弁護士）  監事　　　三谷　英彰（公認会計士）   1. 研究所の施設及び組織　　※組織の詳細は右の表を参照  * 環境農林水産総合研究所　：羽曳野市尺度442   　（経営企画室、研究支援室、環境研究部、食の安全研究部、農業大学校）   * 水産技術センター　　　　：泉南郡岬町多奈川谷川 2926-１   　（水産研究部）   * 水生生物センター　　　：寝屋川市木屋元町10-4   　（環境研究部）   1. 役職員数   159名 | （２）基本的な目標等  地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）に基づき、環境、農林水産業及び食品産業に関する調査及び試験研究並びにこれらの成果の活用等を行うことによって、豊かな環境の保全及び創造、農林水産業の振興並びに安全で豊かな食の創造を図り、もって府民生活の向上に寄与することを目的とする。  組織   |  |  |  | | --- | --- | --- | | 所在する施設 | 組織の名称 | 主な業務 | | 環境農林水産総合研究所 | 経営企画室 | 事業予算の調整・執行管理、経理・会計、総務事務、中期計画の進捗管理、法人の広報や研究成果の発信、人事、施設及び物品管理、大阪府との連絡調整等 | | 研究支援室 | 外部競争的資金の獲得や研究の質の向上に関する支援、知的財産の管理、研究不正の防止等 | | 環境研究部 | 環境技術の普及、環境保全に関する分析や調査研究、野生動物や外来生物に関する調査研究、自然環境の保全、緑化、農林業におけるバイオマスの再生利用に関する試験研究及び調査分析等 | | 食の安全研究部 | 農作物・花きの高品質化、食品加工の技術支援、６次産業化支援、病害虫総合防除、栽培技術の高度化、農業の福祉分野への活用、家畜・家きんの飼養管理に関する試験研究及び調査分析等 | | 農業大学校 | 農業技術及び農業経営技術の教育、多様な農業担い手育成等 | | 水産技術センター | 水産研究部 | 大阪湾の水域環境の保全及び改善、水産資源の管理及び増殖に関する試験研究及び調査分析等 | | 水生生物センター | 環境研究部  （水生生物グループ） | 生物多様性の保全、魚介類の疾病に関する試験研究及び調査分析等 | |

※中期計画・年度計画の順序は小項目番号の順序と異なるところがあります。また、年度計画の項目番号は中期計画の項目番号と異なるところがあります。

|  |
| --- |
| **第１　府民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 　１　技術支援の実施及び情報発信** |

|  |  |
| --- | --- |
| 中期目標 | １　技術支援の実施及び知見の提供  研究所は、環境、農林水産業及び食品産業の分野における専門家集団として技術力を最大限に発揮し、府民に対して様々な技術支援を行うとともに、府に協力して成果の普及を円滑に進めること。  また、様々な分野から集積した知識や、調査及び試験研究（以下「調査研究」という。）などで得た知見を積極的かつ分かりやすく提供すること。  更に、事業者や行政への支援を着実に実施するため、数値目標を設定して取り組み、その状況を適切に把握して進捗管理を行うこと。  (1)　事業者に対する支援  ①　事業者に対する技術支援  環境、農林水産業及び食品産業の事業者の要望に対して、幅広い観点から技術相談、指導、依頼試験、共同研究などの技術支援を迅速かつ的確に実施すること。また、事業者に対する技術支援の中で得た成果をより一層普及させるため、製品化・商品化も視野に入れて、技術相談や共同研究などを実施すること。  ②　事業者に対する知見の提供  研究所が集積した専門的な知識や知見を、事業者の技術的な課題の解決に資するよう、事業者にとって分かりやすく、かつ入手しやすい方法で提供するように努めること。 |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | | 小項目区分番号 |
| 評価の判断理由（計画の進捗状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・評価のコメントなど |
| 事業者に対する技術支援 | |  | Ⅲ |  |  | １ |
| （１）事業者に対する支援  ①事業者に対する技術支援  a 技術相談への対応等  b 受託研究・共同研究の実施  c 依頼試験の実施  d 試験機器・施設の提供  e 製品化・商品化やＰＲに係る支援  f 事業者団体等への支援  【数値目標】  １　環境・農林水産及び食品産業に係る事業者支援のための技術相談対応件数を中期目標期間の合計で1,600件以上とする。  ２　試験機器・施設の提供件数を中期目標期間の合計で120件以上とする。  ３　受託研究利用者を対象としたアンケート調査を実施し、利用者の総合評価の中期目標期間における平均値を4以上（5段階評価）とする。  ②事業者に対する知見の提供  研究所が集積した知見や専門的な情報を、セミナー・講習会等の実施やホームページ等による情報発信など多様な機会・媒体を通じて、事業者にわかりやすく提供する。 | （１）事業者に対する支援  ①事業者に対する技術支援  農林水産業者、民間企業等の事業者を以下のとおり支援する。  a 今年度の重点的な取組  大阪府の戦略品目であるブドウを核として、府内農業や関連産業を活性化するため、ブドウに関する研究拠点施設を新たに整備する。大阪のワイン醸造やブドウ加工品への技術支援を行う。  b 技術相談への対応等  来所相談や様々なイベントなどでの対面相談の他、電話、インターネット、電子メールによる相談にも応え、事業者の課題の解決や情報提供を行う。さらに中小事業者を対象とした省エネ・省  ＣＯ２相談などを行う。  c 受託研究・共同研究の実施  受託研究制度により、農林水産業、環境保全、食品などの分野で府内企業等からの依頼に応じて、事業者の課題解決を図る。受託研究では、利用者満足度を向上するため、契約手続、納期、研究内容水準などの項目について、受託研究利用者より評価を受ける。受託研究の件数については、近年の実績をもとに20件を目標として実施。  事業者を含む共同研究事業体（コンソーシアム）を構成し、競争的資金等による技術開発を行うほか、府内産農林水産物を利用して、事業者が発案する製品・商品の開発を支援する「大阪産（もん）チャレンジ支援事業」については、制度を見直し、事業効果が最大限となるよう、再構築して継続する。  d 依頼試験の実施  依頼試験制度により、肥料・飼料等の分析を実施する。  e 試験機器・施設の提供  食品分野の事業者などが試作・分析を行うための食品関連実験室共同利用制度および食品関連簡易受託研究制度の運用や、農地の土壌分析等を行うための機器提供など、事業者支援のための試験機器・施設の提供を行う。  f 製品化・商品化やＰＲに係る支援  前述の「大阪産（もん）チャレンジ支援事業」などにより府内産農林水産物を利用した製品化・商品化を支援するなど府内の6次産業化を促進する。また、6次産業化に取組む事業者を支援するため、大阪産(もん)6次産業化サポートセンターを運営し、商品開発や販路開拓等の個別相談や6次産業化プランナーの派遣、人材育成研修の実施等の支援を行う。  環境分野では、大阪府内の中小・ベンチャー企業が開発した環境技術・製品を評価し、普及をサポートする環境技術評価・普及事業（おおさかエコテック）を実施する。  g 事業者団体等への支援  農業協同組合などからの研究受託や研修会への講師派遣、大阪府漁業協同組合連合会が開催する資源管理部会に対しての情報提供、その他事業者団体の活動支援を実施する。  【中期計画に係る数値目標】  １　環境・農林水産及び食品産業に係る事業者の技術課題などの相談への対応を年間合計で400件以上とする。  ２　試験機器・施設の提供件数を年間30件以上とする。  ３　受託研究利用者を対象としたアンケート調査を実施し、利用者の総合評価の平均値を4以上（5段階評価）とする。  ②事業者に対する知見の提供  研究所が集積した知見や専門的な情報を、セミナー・講習会の実施やホームページなどによる情報発信など多様な機会・媒体を通じて、事業者にわかりやすく提供する。 | ①**事業者に対する技術支援**  事業者からの技術相談対応、受託研究・共同研究・依頼試験の実施、機器・施設の提供を実施。  a 今年度の重点的な取組  ・H30年1月にぶどう・ワインラボが竣工し、3月よりデラウェアワインの醸造試験を開始。  ・大阪のワイナリーのデラウェアワインを分析し、特徴を把握。  ・デラウェアの種の有無や熟度の違いにより、醸造されたワインの風味が異なることを確認。  ・大阪での栽培に適した醸造用品種の選抜のため、国内外の約25品種の苗木を所内ほ場へ定植し、栽培試験を開始。  b 技術相談への対応等  ●今年度の事業者からの技術的課題に係る相談対応は486件。  ・環境関連 　　　　　 7件（H28年度　11件）  ・農林関連　　　　　　　　 93件（H28年度 132件）  ・水産関連　　　　　　　　133件（H28年度 104件）  ・生物多様性関連　　　　　 22件（H28年度　59件）  ・食品関連　　　　　　　　226件（H28年度 175件）  ・その他　　　　　　　　　 5件（H28年度　24件）  ●府域の温室効果ガス排出の4分の1を占める中小事業者における省エネルギーの取組を促進するため、「省エネ・省ＣＯ２相談窓口」を運営。事業所を訪問し、電気・ガス等の使用状況や設備の運転管理状況等の省エネ診断を行い、設備等の運用管理等について提案。実施件数は33件（目標数30件）。また、省エネ・省ＣＯ２に関するセミナー（2回）、省エネに関する講演（3回）を実施。  c 受託研究・共同研究の実施  ●受託研究は18件で数値目標を下回った。共同研究は18件実施。民間事業者の技術開発や商品開発等を支援し、農林水産業・食品産業の発展に貢献。分野別の実施件数は以下のとおり。  受託研究　　共同研究  ・環境関連　　 1件　　　　1件  ・農林関連　　 15件　　　 7件  ・水産関連 0件　　　　4件  ・食品関係　　　 2件 　　　 6件  ※食品関係共同研究は大阪産（もん）チャレンジ支援事業を含む。  事業者からの受託研究（H29年度より目標20件）   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | |  | 第1期平均  （H24-27） | H28 | H29 | | 件数 | 18 | 18 | 18 | | 金額（千円） | 9,070 | 10,700 | 10,195 |   事業者との共同研究   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | |  | 第1期平均  （H24-27） | H28 | H29 | | 件数 | 14 | 16 | 18 |   d 依頼試験の実施  ●農業関連企業等からの肥料や飼料の成分分析等の依頼試験（11件）を実施。（H28年度10件 ）。  e 試験機器・施設の提供  ●事業者が自ら行う分析を支援するため、食品関連実験室を提供し、22件利用。利用内訳は以下のとおり。  ・農業者・関連団体　 6件（H28年度12件）  ・食品関連事業者  　　試行的利用　　　 6件（H28年度21件）  　　簡易受託研究　　10件（H28年度0件）  ●農業指導者が自ら行う土壌や水耕培養液等の分析を支援するため、土壌測定診断室を提供し、32件利用。利用内訳は以下のとおり。  ・府農の普及課等　　32件（H28年度25件）  f 製品化・商品化やＰＲに係る支援  ●「大阪産（もん）チャレンジ支援事業」では、5課題のうち「能勢栗パウダーと渋皮を活用した栗パスタ」が年度内での商品化に至り、「水なすフリーズドライ技術を活用した水なす茶漬けの素・水なすふりかけ」は製品化の目途がついた。  ●大阪産（もん）6次産業化サポートセンターを運営し、事業者への6次産業化プランナー派遣、サポートセンター個別相談支援を計157件（H28年度125件）、人材育成研修を9回実施した。  ●「おおさかエコテック」を実施。過年度に評価した技術・製品をホームページで紹介するほか、各種ビジネスマッチング会での展示等で普及を図った。H30年2月の商談展示会には6社が共同出展し、問合せのべ34件、商談のべ11件の普及効果があった。  　（添付資料集1ページ）  g 事業者団体等への支援  ●ＪＡ全農大阪（2件）、大阪府種子協会（1件）からの受託研究を実施。  ●農業協同組合等の研修会への講師派遣を実施（26件）。ＪＡのアグリアドバイザー及びスーパーアグリアドバイザー養成研修へ講師を派遣。（添付資料集1、6ページ）  ●大阪府漁業協同組合連合会が開催する資源管理部会に対して海況、漁況等の情報提供および資源管理に関する助言を実施（12回）。  ●ため池養殖業者や河川漁協主体の会議にて魚病等の情報提供を実施（2件4回）。  【中期計画に係る数値目標】  １　事業者からの技術相談件数  相談件数（486件）は数値目標（400件）を上回った。H27年度から運営する6次産業化サポートセンターへの相談件数（H29年度157件）も含むため、本件数は第1期中期目標期間の平均値（第1期平均）に比べて増加。   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | |  | 第1期平均  （H24-27） | H28 | H29 | | 件数 | 359 | 505 | 486 |   ２　試験機器・施設の提供件数  提供件数（54件）は数値目標（30件）を上回った。金融機関と共催でH26年度より行っている「食品技術支援ラボツアー」（後述）により食品関連実験室の利用頻度増加が主に寄与し、第1期平均を上回った。   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | |  | 第1期平均  （H24-27） | H28 | H29 | | 件数 | 33 | 58 | 54 |   ３　受託研究利用者の総合評価（添付資料集13ページ）  総合評価の平均は4.3で数値目標4を上回った。個別項目ごとの平均値は3.6から4.6で、職員態度で特に高い評価、次いで報告書難易度、契約手続きで高い評価、報告書提出時期で低い評価となり、昨年度より総合評価は低下。   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | |  | 第1期平均  （H24-27） | H28 | H29 | | 総合評価 | 4.6 | 4.7 | 4.3 | | その他の項目 | 3.8～4.8  （第1期中の最小  ～最大） | 4.0～4.8 | 3.6～4.6 |   ②**事業者に対する知見の提供**（添付資料集1、10ページ）  ●省エネ・省ＣＯ２セミナーや6次産業化に関する各種の研修会・講習会を実施。その他、事業者向け講演を多数実施。各種ビジネスマッチングフェアや展示会、商談会等で、「大阪産（もん）チャレンジ支援事業」や「大阪産（もん）6次産業化サポートセンター」等の成果を広報（80件95回）。  ●ホームページやメールマガジン等を用いて、大阪湾の貝毒プランクトンや水温の速報、漁況情報、主要農作物の栽培技術情報、微小粒子状物質（ＰＭ2.5）分析結果等の多岐にわたる情報を提供。 |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 中期目標 | (2)　行政課題への対応  ①　行政課題に対する技術支援  良好で快適な環境の保全・創出、安全・安心で豊かな食の提供に向けた府の政策目標の達成に必要な技術的課題への対応を強化するため、広く専門的な知識や知見の集積に努め、迅速かつ的確に技術支援を行うこと。  また、全国的に共通する課題や近隣府県にまたがる対応を求められる課題についても、共同研究への参画などを通じて取組を進め、課題解決のための支援を行うこと。  ②　緊急時への対応と予見的な備え  災害及び事故などの発生時において、緊急の対応が必要な場合には、府への協力など必要な支援を迅速かつ的確に行うこと。加えて、緊急時への予見的な備えに対しても技術支援を行うこと。  ③　行政に関係する知見の提供  行政の技術力向上のため、研究所が集積した専門的な知識や知見を広くかつ積極的に府や府内市町村へ提供するよう努めるとともに、国や府が実施する国際協力事業への支援に努めること。  ④　農業大学校の運営  農業大学校の運営を通じ、新たな農業生産者及び農の成長産業化に資する人材の育成に努めるほか、府が行う多様な担い手育成に係る施策に協力すること。 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | | 法人の自己評価 | | | | | 知事の評価 | | | 小項目区分番号 |
| 評価の判断理由（計画の進捗状況等） | | | 評価 | | 評価 | | 評価の判断理由・評価のコメントなど |
| 行政に対する技術支援 | | |  | | | Ⅲ | |  | |  | ２ |
| （２）行政課題への対応  ①行政課題に対する技術支援  a 技術相談への対応等  b 行政依頼による調査研究の実施  c 現地技術指導  d 依頼検体等の分析  e その他府が必要とする技術支援  【数値目標】  府からの依頼による調査研究課題については、行政評価を受け、その総合評価（4段階評価）の中期目標期間における平均値を3以上とする。  ②緊急時への対応と予見的な備え  　（小項目３に分類）  ③行政に関係する知見の提供  府や府内市町村の技術力向上のため、研修会の実施や講師派遣等を行う。また、市町村等が実施する各種委員会への委員の派遣や、国や府が実施する国際協力事業に係る視察受け入れや研修、専門家の派遣にも積極的に対応する。 | （２）行政に対する技術支援  ①行政課題への対応  「環境の保全・創造」や「安全で豊かな食や地域特性に応じた農林水産業の振興・活性化」に係る府の課題解決や施策の推進に必要な支援を以下のとおり行う。  a 技術相談への対応等  行政が抱える様々な技術的課題について、情報提供や技術支援を行う。  b 行政依頼による調査研究の実施  平成28年度の試験研究推進会議で行政依頼事項として決定した課題に係る調査研究や大阪府からの受託業務に取り組む。  なお、試験研究推進会議からの依頼課題については、行政の施策目的（アウトカム）に基づく課題の目標（アウトプット）を行政と研究所で共有し、協働して取り組む。実施した課題については、到達水準などを依頼元の室課より評価を受ける。  c 現地技術指導  農作物の生育障害、病害虫や鳥獣被害、魚病などの現地対応について、府職員に同行してアドバイスを行うなど、技術指導を行う。  d 依頼検体等の分析  建築物解体時のアスベスト、河川水中のダイオキシン類など府からの依頼検体の分析を行う。  e その他府が必要とする技術支援  上記以外の環境農林水産分野に係る行政支援を府からの依頼にもとづき実施する。  また、全国的に共通する課題や府県域を越えた対応を求められる課題については、国や大学、他の研究機関などと共同で調査研究に取り組む。  【中期計画に係る数値目標】  府からの依頼による調査研究課題については、行政評価を受け、その総合評価（4段階評価）の平均値を3以上とする。  ②緊急時への対応と予見的な備え  （小項目３に分類）  ③行政に関係する知見の提供  行政の技術力向上のため、府や市町村の職員などを対象として、環境問題や緑化、農業技術などに関する研修会や研究成果報告会等を実施するほか、講師・委員などの派遣などを行う。  その他、国や府が実施する国際協力事業に係る視察受け入れや研修、専門家の派遣にも積極的に対応する。 | | ①**行政課題への対応**  a 技術相談への対応等  ●今年度の行政からの技術相談は259件で、農林関係では農作物の病虫害や栽培技術、水産関連は大阪湾の環境・漁業資源、環境関係では生物多様性に関する知見の提供等を中心に対応。内訳は以下のとおり。  ・環境関連　　　　　　 8件（H28年度19件）  ・農林関連　　　　　 154件（H28年度44件）  ・水産関連　　　　　　49件（H28年度71件）  ・生物多様性関連　　　27件（H28年度49件）  ・食品関連　　　　　　18件（H28年度15件）  ・その他　　　　　　　 3件（H28年度19件）  行政への知見等提供件数   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | |  | 第1期平均  （H24-27） | H28 | H29 | | 件数 | 275 | 217 | 259 |   b 行政依頼による調査研究の実施  ●5つの行政分野別部会において、府から研究所へのH29年度依頼事項（計49課題）による調査研究を実施。（添付資料集20ページ）  行政分野別部会及びH29年度依頼課題数   |  |  | | --- | --- | | 部会名 | 依頼課題数 | | みどり・森林部会 | 5 | | 環境部会（旧総合含む） | 10 | | 農政・食品部会 | 23 | | 水産部会 | 7 | | 畜産・野生動物部会 | 4 | | 計 | 49 |   ●来年度の依頼事項（計45課題）を協議。（添付資料集14ページ）  c 現地技術指導（添付資料集16ページ）  ●行政課題の迅速な解決を支援するため、以下のような事項について、現地で技術指導を実施。  　　・農作物の生育障害　　　　　　　　　　　　　　 35回（H28年度17回）  　　・病害虫の診断及び対策　　　　　　　　　　　　 73回（H28年度70回）  ・海面養殖指導及び有害赤潮による魚類斃死被害　 55回（H28年度78回）  ・内水面養殖業者や釣り堀業者等に対する魚病指導 7回（H28年度 3回）  d 依頼検体等の分析（添付資料集16ページ）  ●建築物解体時のアスベスト濃度、河川水中のダイオキシン類やヒ素等有害物質の濃度及び工場等の排ガス、排水等の成分について分析を実施（H29年度335検体、H28年度437検体）。  e その他府が必要とする技術支援（添付資料集16、18ページ）  ●森林の防災機能等の検証やGIS技術を活用した都市部のみどりの機能の把握や緑化事業の効果検証などの調査研究を実施。  ●全国的に共通する侵略的拡大竹林の課題について、森林総研、石川県、愛媛大学と共同で調査研究を実施。  ●府職員に随行して、農産物の病害虫発生状況の診断同定を実施し（43回）、府が発信する病害虫情報（発生予察情報6回、注意報2回、特殊報1回、防除情報8回）の情報提供を支援。  ●減農薬・減化学肥料栽培の認証を受けた「大阪エコ農産物」及び直売所農産物の残留農薬分析を実施（72検体）。  ●大阪府特産作物（若ゴボウ）の1農薬について農薬登録適用拡大のための作物残留試験を実施。  ●農作物の生育障害診断のための無機成分の依頼検体分析を実施（28件）。  ●農地土壌のモニタリング調査を実施（50地点）。  ●養豚場浄化槽排水の分析を実施（15検体）。  ●全国的に共通する「ＰＭ2.5汚染機構解明」、「海域における水質管理に係わる栄養塩・底層溶存酸素状況把握に関する研究」、「最終処分場ならびに不法投棄地における迅速対応調査手法の構築」及び「化審法関連物質の排出源及び動態の解明」に関する課題については、国立環境研究所や他府県と共同で調査研究を実施（4件）。  ●広く回遊するサワラやトラフグの資源回復、栄養塩と生物生産の関係解明など瀬戸内海全域で共通する課題に関しては、水産庁、沿岸関係県、諸大学と共同で調査研究を実施（6件）  【中期計画に係る数値目標】（添付資料20ページ）  行政評価の結果は、総合評価 平均3.4で高評価を獲得し、数値目標3を上回った。また、第1期平均と同等の水準であった。  行政評価結果   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | |  | 第1期平均  （H24-27） | H28 | H29 | | 総合評価 | 3.5 | 3.4 | 3.4 |   ②緊急時への対応と予見的な備え  （小項目３に分類）  ③**行政に関係する知見の提供**  ●クビアカツヤカミキリや野生動物への対策や、大阪湾の漁況等に関する講習会、研究成果報告会、緑化技術研修会等を実施したほか、教育者向けの環境教育等の講習会も実施（計30件40回）。  ●行政に対する技術指導・研修・講習会等に講師を派遣（21件23回）。  （添付資料6ページ）  ●各種団体からの依頼に基づき、法人の有する環境分析技術等を活用した研修を行い、国際協力を実施（2件）。  １　ベトナムハロン湾の水質改善プロジェクトに係る研修生10名を受入れ。  ２　東アジア全域とウランバートル、フフホト（内モンゴル自治区）、大阪各地域の大気汚染予測システムの構築のため、研修生3名を受入れ。  国際協力に係る研修員受け入れ状況   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | |  | 第1期平均  （H24-27） | H28 | H29 | | 回数 | 4 | 4 | 2 | | 人数 | 37 | 49 | 13 | | | |  | |  | |  |  |
| 中期計画 | | 年度計画 | | 法人の自己評価 | | | 知事の評価 | | | | 小項目区分番号 |
| 評価の判断理由（計画の進捗状況等） | 評価 | | 評価 | | 評価の判断理由・評価のコメントなど | |
| 緊急時への対応と予見的な備え | | | |  | Ⅳ | |  | |  | | ３ |
| ②緊急時への対応と予見的な備え  災害時及び事故時等における状況調査・環境分析や農産物の病害虫等の緊急診断、魚病診断、貝毒プランクトンの分析等を行う。  また、人の健康や生活環境に影響を及ぼすおそれのある事象（物質）等に係る予見的な調査研究や農林水産業に影響を及ぼす可能性のある新病害虫の情報収集などの危機管理の取組も実施する。 | | ②緊急時への対応と予見的な備え  環境及び農林水産業に係る府の緊急時対応を技術的に支援するため、災害時及び事故発生時等における状況調査・環境分析や農産物の病害虫等の緊急診断、魚病診断、貝毒プランクトンの分析等を行う。また、油の流出及び河川における魚の大量へい死などの異常水質事故についても、対応マニュアルに基づいて迅速に対応する。  さらに、ナノ粒子による大気汚染など人の健康や生活環境に影響を及ぼすおそれのある事象（物質）等に係る予見的な調査研究や農林水産業に影響を及ぼす可能性のある侵入病害虫の情報収集など危機管理の取組を実施する。 | | ②**緊急時への対応と予見的な備え**  ●建築物解体工事や不適正保管産業廃棄物のアスベスト濃度の緊急分析を実施し、結果を迅速に府へ報告（大気：35件139検体、建材：4件6検体）。  ●コイヘルペスウイルス病の発生が疑われる魚の検査を実施（4件10検体）。  ●府の主要農産物である水ナス等に被害を与えるアザミウマ類やハダニ類、青枯病、褐色根腐病、べと病等の病害虫について、農業被害の防止と軽減のため、府からの依頼に基づき緊急診断や防除対策助言を実施（73回）。  ●昨年度に引き続き、淀川河口域および大阪湾において貝毒プランクトンの定期調査を実施し、ホームページにて随時情報を発信。  ●ナノ粒子による大気汚染、新たな侵入病害虫、新奇貝毒原因プランクトン等に係る予見的な調査研究を実施。ナノ粒子については一般環境及び道路沿道での汚染実態を把握（23ページに詳述）。新たな侵入病害虫や新奇貝毒原因プランクトンは出現無し。  ●サクラ・モモ等に被害を与える特定外来生物クビアカツヤカミキリについて、府内での発生状況や被害実態を調査するとともに、防除法に関する技術情報を収集し、行政担当者・施設管理者向けの「クビアカツヤカミキリ被害対策の手引書（暫定版）」を作成。 |  | |  | |  | |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | | 小項目区分番号 |
| 評価の判断理由（計画の進捗状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・評価のコメントなど |
| 農業大学校の運営 | |  | Ⅲ |  |  | ４ |
| ④農業大学校の運営  農の成長産業化を支える農業生産者や農業技術者等を育成する。その他、府の行う「多様な担い手育成」に係る施策に積極的に協力する。  【数値目標】  農業大学校卒業生のうち、就農・就職を希望する者の農業関係就職率を中期目標期間の平均で90％以上とする。 | ④農業大学校の運営  農の成長産業化を支える農業生産者や農業技術者等を育成するため、２年間の実践的な農業教育を実施する「養成科」を運営するほか、多様な農の担い手を育成するため、「短期プロ農家養成コース」を開催する。  【中期計画に係る数値目標】（中期目標期間を通じての目標値）  農業大学校卒業生のうち、就農・就職を希望する者の農業関係就職率を中期目標期間の平均で90％以上とする。 | ④**農業大学校の運営**（添付資料集22ページ）  ●養成科コース  府内で農業又は農業技術者として従事する志のある者を対象に、2年間の実践的な農業教育を実施。入学希望者31名から1年次の定員25名を選抜（入学者23名）。2年次の卒業者数、農業関係の就業者数はそれぞれ23名、18名で例年の水準を維持。  ●短期プロ農家養成コース  新規就農を目指す都市住民や兼業農家等を対象に、大阪農業の新たな担い手として育成するため、短期プロ農家養成コース（野菜分野20名、果樹分野14名、入門コース56名）を運営。受講者は昨年度の水準を維持（H28年度はそれぞれ22名、16名、49名）。  ●運営改善の検討  教育内容の更なる充実のため、独立就農、農業参入に向けた新たなコース等の検討のため農水省の予算を獲得。H30年度から検討開始予定。  農業大学校の卒業生など   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | |  | 第1期平均  （H24-27） | H28 | H29 | | 志願者 | 37 | 46 | 31 | | 入学者 | 24 | 25 | 23 | | 卒業生 | 20 | 23 | 23 |   【中期計画に係る数値目標】  H29年度における農業大学校卒業生（23名）のうち、就農・就職を希望する者（18名）の農業関係就職率は100％で数値目標（90％以上）を上回った。 |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 中期目標 | (3)　地域社会への貢献  ①　地域社会に対する技術支援  研究所が集積した専門的な知識や知見、これまでの地域支援の取組により蓄積したノウハウを基に、環境及び生物多様性の保全などに係る地域社会の取組を支援すること。  ②　府民への広報活動  研究所の取組成果を府民に分かりやすく発信するとともに、イベントの実施や学校教育への協力などを通じて、府民に身近な研究所となるよう取り組むこと。 |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | | 小項目区分番号 |
| 評価の判断理由（計画の進捗状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・評価のコメントなど |
| 地域社会への貢献 | |  | Ⅲ |  |  | ５ |
| （３）地域社会への貢献  ①地域社会に対する技術支援  研究所が集積した知識や知見、経験を活かし、地域の環境や生物多様性の保全活動、農林水産業を活用した福祉活動などに取り組む市町村や市民団体、企業等の支援を行う。技術課題の解決支援のほか、それらの団体が行う勉強会・イベントへの講師派遣、学校等からの依頼による研修受け入れなどを行う。  また、地域活動を支援する拠点づくり等について検討する。  ②府民への広報活動  イベント・セミナー等の開催や出展、ホームページや報道機関を通じての情報発信、普及啓発のための資料作成を実施する。  また、学会誌等に掲載された論文等も、ホームページに概要を掲載するなど府民にわかりやすい発信に努める。  【数値目標】  １　環境保全等の地域活動に資する勉強会や講習会、イベント等への講師派遣を中期目標期間の合計で320件以上行う。  ２　報道資料提供は、中期目標期間の合計で160件以上行う。 | （３）地域社会への貢献  ①地域社会に対する技術支援  研究所が集積した専門的な知識や知見、これまでの地域支援の経験を活かし、地域の環境や生物多様性の保全活動、農林水産業を活用した福祉活動などに取り組む市町村や市民団体、企業などの支援を行う。技術課題の解決支援のほか、それらの団体が行う勉強会・イベントへの講師派遣、学校等からの依頼による研修等受け入れなどを行う。  また、地域活動を支援する拠点づくり等について検討する。  ②府民への広報活動  研究所の取り組みや成果・知見を府民に分かりやすく発信するため、イベント・セミナー等の開催や出展、ホームページや報道機関を通じての情報発信、普及啓発のための資料作成を実施する。  また、府民が参加可能な研究所開放イベントを行う。  論文などの研究成果は、ホームページに概要を掲載するなど府民にわかりやすい発信に努める。  【中期計画に係る数値目標】  １　環境保全などの地域活動に資する勉強会や講習会、イベント等での講師などを年間80件以上行う。  ２　報道資料提供は、年間40件以上行う。 | ①**地域社会に対する技術支援**  ●環境教育への試験池の利用や、自治体への自然学習パネルの貸し出しなどを実施。  ●おおさか生物多様性パートナー協定等企業の生物多様性保全に係る技術支援を実施（6社7回）。  ●中学校、高校、大学等の実習・演習の受け入れ等（H29年度48件、H28年度53件）、講師派遣（H29年度92件、H28年度87件）により、教育機関、市町村等への支援などを例年と同水準で実施。  （添付資料集6、23ページ）  ②**府民への広報活動**（添付資料集1、10、27、29ページ）  ●ホームページやメールマガジン、フェイスブック等を用いて、各種イベントや事業の情報、貝毒や外来生物の注意喚起情報、研究成果等、さまざまな情報を提供。  ●「家庭園芸セミナー（5回）」、「大阪湾セミナー（1回）」、「出前授業天然記念物イタセンパラを知ろう（3回）」など、研究所主催・共催イベントを開催（12件18回）。園芸セミナーは平均65名の参加者があり、満足度は85%以上。他機関イベントへの講師派遣等を実施（65件）。  ●夏休み期間中には「海の教室」、「わくわく探検隊～食・みどり・環境～」を主催（上記12件に含む）。  ●府民・各種団体等からの施設見学依頼は、7,013人（H28年度10,656人）。主な見学者は小学校・中学校・高校等の教育機関及び市民団体。  ●報道資料提供を実施した42件のうち、18件が新聞掲載もしくはテレビ・ラジオで放送。メディア掲載率は43％と過去3番目（H28年度52%、第1期平均38%）に高い。  ●積極的な取材対応を行い、新聞（52件）、テレビ・ラジオ（21件）に取り上げられた（H28年度はそれぞれ50件、39件）。  【中期計画に係る数値目標】  １　環境保全などの地域活動に資する勉強会や講習会、イベント等での講師派遣の実績（92件）は、数値目標（80件）を上回り、第1期平均以上であった。  講師派遣実績   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | |  | 第1期平均  （H24-27） | H28 | H29 | | 件数 | 87 | 87 | 92 |   ２　報道資料提供の実績（42件）は、数値目標（40件）を上回った。  （添付資料集27、29ページ）  報道資料提供件数　※（）はメディア掲載件数   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | |  | 第1期平均  （H24-27） | H28 | H29 | | 件数 | 53（20） | 44（23） | 42（18） | |  |  |  |  |

|  |
| --- |
| **第１　府民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置**  **２　調査研究の効果的な推進と調査研究能力の向上** |

|  |  |
| --- | --- |
| 中期目標 | ２　調査研究の効果的な推進と調査研究能力の向上  研究所は環境分野と農林水産分野が融合した総合研究機関であることから、その特長を最大限に活かした調査研究に取り組むこと。同時に、地域の多様な技術ニーズに直結した調査研究を行うとともに、技術支援の質の向上に取り組むこと。  また、地域のニーズの把握は、生産現場や行政との連携によりきめ細かく行うこと。なお、調査研究の実施に当たっては、数値目標を設定して積極的に取り組み、外部の意見も取り入れるなど客観的に進捗を把握し、評価するよう努めること。  (1)　技術ニーズの把握と知見の集積  環境、農林水産業及び食品産業の分野の地域における技術ニーズとその動向を的確に把握するとともに、最新の技術的な動向や研究の動きなど、幅広い知見を集積すること。 |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | | 小項目区分番号 |
| 評価の判断理由（計画の進捗状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・評価のコメントなど |
| 調査研究の効果的な推進と調査研究能力の向上 | |  | Ⅳ |  |  | ６ |
| ２　調査研究の効果的な推進と調査研究能力の向上  （１）技術ニーズの把握とシーズの集積  事業者の技術ニーズや府の行政ニーズは、聞取調査、技術相談や意見交換等を通じて、きめ細かく把握する。また、技術シーズを、学会や公設試験研究機関ネットワーク、国などが実施するセミナー等を通じて収集する。  【数値目標】  調査研究の質を向上させ、その成果を発信するため、調査研究に係る学術論文件数と学会等発表件数の合計を中期目標期間において400件以上とする。 | ２　調査研究の効果的な推進と調査研究能力の向上  （１）技術ニーズの把握とシーズの集積  環境・農林水産に係る各種の行政会議や様々なイベントに積極的に参加し、行政や事業者団体等への聞取調査や意見交換のほか、技術相談等の対応を通じて、行政ニーズや事業者の技術ニーズをきめ細かく把握する。  また、技術シーズについては、環境・農林水産に関わる学会、研究会、シンポジウムや公設試験研究機関のネットワーク、協議会、セミナー等を活用して収集した情報を活用し、シーズの充実を図る。  【中期計画に係る数値目標】  調査研究の質を向上させ、その成果を発信するため、学術論文・学会等発表件数の合計を年間100件以上とする。 | （１）**技術ニーズの把握とシーズの集積**（添付資料集31、35ページ）  ●事業者からの技術相談対応、受託研究・共同研究・依頼試験の実施、機器・施設の提供のほか、業界団体や金融機関等との連携を通じて地域における技術ニーズを収集し、学会等に参加することで最新の技術情報などを収集。  ●学術論文件数（40件）と学会等発表件数（128件）の合計（168件）は、第1期中期目標期間と比較しても最多。特に学術論文数はH28年度の28件から1.4倍に増加。研究支援室による学術論文・学会発表内容のブラッシュアップを行い、質的向上を図った。また、業界紙や専門雑誌等への寄稿も実施（18件）。  ●H28年度投稿論文「大阪府における外来哺乳類，アライグマ，ヌートリア，ハクビシンの分布拡大状況―農業被害アンケートによるモニタリング―」が関西自然保護機構平成29年度四手井綱英記念賞を受賞。  ●「大阪湾水温の時空間的特徴－不等間隔時系列データからの推定－」が水産海洋学会若手優秀講演賞を受賞。  ●「サロゲート法によるポリマー系ミニカラム精製－LC-MS/MSでのネオニコチノイド系農薬の一斉分析」が農薬残留分析研究会ポスター賞を受賞。  【中期計画に係る数値目標】（添付資料集31、35ページ）  学術論文件数（40件）と学会等発表件数（128件）の合計（168件）は、数値目標（100件）を大きく上回った。  学術論文等及び学会発表   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | |  | 第1期平均  （H24-27） | H28 | H29 | | 学術論文数（報） | 33 | 28 | 40 | | 学会等発表件数 | 77 | 100 | 128 | | 合計 | 110 | 128 | 168 | | 専門書、業界紙等 | 20 | 11 | 18 | |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 中期目標 | (2)　質の高い調査研究の実施  ①　調査研究の推進  選択と集中の観点から、六次産業化を含む農林水産業及び食品産業の将来的な発展、地球温暖化対策の推進、新たな環境事案への対処、循環型社会の構築など、特に技術ニーズが高い分野や早急な対応が求められる分野、あるいは将来の持続的な成長に向けて新たな技術ニーズが見込まれる分野などについて、重点的かつ計画的に調査研究を行うこと。 |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | | 小項目区分番号 |
| 評価の判断理由（計画の進捗状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・評価のコメントなど |
| 戦略研究課題 | |  | Ⅲ |  |  | ７ |
| １　戦略研究課題  重要施策の実現に必要な課題のうち、環境・農林水産分野を融合した調査研究や府民・受益者など多様な主体が連携する取組の支援を総合的に進めていくことが必要な以下の課題に取り組む。  （戦略1）府域の地球温暖化対策（緩和策、適応策）に関する調査研究  サブテーマとして以下のとおり取り組む。  ①大阪湾、河川の水温データ等を含む温暖化に係る府域のデータの統合的解析を行う。  ②主要農産物の栽培における高温生育障害の発生予測と対策技術を開発する。  ③温暖化の進行によって被害拡大が予測される病害虫や有毒プランクトン等に対するモニタリング調査を実施するとともに被害防止技術を開発する。  （戦略2）六次産業化など、農林水産業及び食品産業の発展のための研究開発から製品化・商品化、またはブランド化までの総合的支援  サブテーマとして以下のとおり取り組む。  ①大阪産（もん）ブドウ新品種のブランド化を推進する。  ②大阪産（もん）高級魚アコウのブランド化を推進する。  ③大阪産（もん）を利用した商品の開発や改良に取り組む。 | １　戦略研究課題  重要施策の実現に必要な課題のうち、環境・農林水産分野を融合した調査研究や府民・受益者など多様な主体が連携する取組の支援を総合的に進めていくことが必要な以下の課題に取り組む。  （戦略1）府域の地球温暖化対策（緩和策、適応策）に関する調査研究  サブテーマとして以下のとおり取り組む。  ①大阪湾、河川の水温データ等を含む温暖化に係る府域のデータの統合的解析を行う。  今年度は以下の情報収集・知見の集積を行う。  （１）文部科学省気候変動適応技術社会実装プログラム（SI-CAT）等による温暖化の影響予測  （２）温暖化以外に河川水温に影響を及ぼす要因の解析（下水処理水の流入、生活排水等の下水道への排除、都市気温の上昇等）  （３）大阪湾の湾奥部における水温上昇と水質との関係に係る知見の集積  ②主要農産物の栽培における高温生育障害の発生予測と対策技術の開発を行う。  細霧冷房による水ナスつや無し果対策技術の現地実証試験を、府と協働で実施する。  また、ブドウハウスの高温障害を抑制する自動換気装置の現地導入指針を府と協働で作成するとともに、高温によるブドウの着色不良を防止する環状剥皮技術について、動画等を活用して府の指導を支援する。  水稲については、高温による登熟障害を回避するための品種の選定試験を行う。  ③温暖化の進行によって被害拡大が予測される病害虫や有毒プランクトン等に対するモニタリング調査を実施するとともに被害防止技術を開発する。  今年度は、ウリミバエの侵入モニタリングを継続するとともにミナミアオカメムシ発生予測法を開発する。  また、大阪湾、淀川での有毒プランクトンのモニタリングを実施する。  （戦略2）六次産業化など、農林水産業及び食品産業の発展のための研究開発から製品化・商品化、またはブランド化までの総合的支援  サブテーマとして以下のとおり取り組む。  ①大阪産（もん）ブドウ新品種のブランド化を推進する。  今年度は、研究所で開発した大阪オリジナルブドウの府内農家での試験栽培を開始する。また、品種登録に必要な農林水産省による現地調査を受験し、新品種として登録する。  ②大阪産（もん）高級魚アコウのブランド化を推進する。  今年度は、ブランド化支援のための非破壊検査による脂質測定と、形態異常発生防止のための飼育試験を行う。  ③ 大阪産（もん）を利用した商品の開発や改良に取り組む。  今年度は、H28年度の地方創生拠点整備交付金を活用したブドウ研究拠点を整備し、府内産ワインの成分分析や新商品の開発支援など、ワイン産業の支援を核として府内ブドウ  産地の活性化を進める。また、「大阪産（もん）チャレンジ支援事業」など、大阪産（もん）を活用した製品化・商品化の技術支援を行う。 | １　**戦略研究課題**（添付資料集38ページ）  （戦略1）府域の地球温暖化対策（緩和策、適応策）に関する調査研究  ①大阪湾、河川の水温データ等を含む温暖化に係る府域のデータの統合的解析  （１）文部科学省気候変動適応技術社会実装プログラム（SI-CAT）等による温暖化の影響予測  ●文部科学省気候変動適応技術社会実装プログラム（SI-CAT）等にて府域における温暖化影響及び適応策について情報収集。30km以内のメッシュ気候値（平年値）とアメダスデータ（毎時）を用いた府域の1kmメッシュ気象データ（3次メュシュ、現在気温）を算出。  （２）温暖化以外に河川水温に影響を及ぼす要因の解析（下水処理水の流入、生活排水等の下水道への排除、都市気温の上昇等）  ●大阪湾及び主要河川の水温の他、ＤＯ、ＢＯＤなどの関連指標の過去の測定結果の収集・トレンド解析を実施し、府へ解析結果を報告。  （３）大阪湾の湾奥部における水温上昇と水質との関係に係る知見の集積  ●大阪湾の海水温について、新たに昭和30年代の測定結果を収集し、長期変動のトレンド解析を実施。  ②主要農産物の栽培における高温生育障害の発生予測と対策技術を開発  ●水ナスつや無し果対策として現地実証試験の結果、細霧冷房装置によりハウス内気温が低下し、規格外品が減少して高品質果実が増加することを確認。  ●ブドウハウス自動換気装置の現地実証試験を実施し、昇温抑制効果と果実品質向上効果を確認。  ●大粒系ブドウにおいてアブシジン酸処理による着色向上効果を確認。  ●水稲において大阪府内平坦部での栽培適性品種の選定を継続調査。  ③温暖化の進行によって被害拡大が予測される病害虫や有毒プランクトン等に対するモニタリング調査を実施するとともに被害防止技術を開発  ●重要病害虫侵入警戒調査としてミバエ類（21回）、府内の予察灯（1か所）及びフェロモントラップ（1か所、害虫11種）の調査を実施するとともに、有効積算温度シミュレーションを用いたオオタバコガの発生ピーク予測を発生予察情報に活用。新たにフェロモントラップによるミナミアオカメムシの発生予察手法を検討。  ●大阪湾における新奇有毒プランクトンの発生モニタリングを行うとともに、他海域でのプランクトン発生状況について国や他府県と情報交換を実施。  （戦略2）六次産業化など、農林水産業及び食品産業の発展のための研究開発から製品化・商品化、またはブランド化までの総合的支援  ①大阪産（もん）ブドウ新品種のブランド化を推進  ●府内の農家9軒に15樹を配布し、試験栽培を開始。  ●研究所が育成した大阪オリジナルブドウ「ポンタ」の品種登録を完了。  ●ブドウ新品種の販売に適した、果粒肥大のための植物成長調整剤の処理方法と、果房形成の栽培方法を検討。  ②大阪産（もん）高級魚アコウのブランド化を推進  ●良質な放流種苗の安定生産のため、形態異常発生防止技術の開発に取り組むとともに、大阪産アコウのブランド基準決定のための食味官能試験を実施。その知見も用い、大阪産（もん）アコウのブランド化に向けた基準作りについて、研究所もアドバイザーとして参加している大阪府漁業協同組合連合会刺網部会で協議を開始した。  ③大阪産（もん）を利用した商品の開発や改良  ●ワインの分析を行い、以下の点を確認。（再掲）  ・大阪のワイナリーのデラウェアワインを分析し、特徴を把握。  ・デラウェアの種の有無や熟度の違いにより、醸造されたワインの風味が異なることを確認。  ●府内産農産物の色や味、風味を残す技術開発を行い、以下の商品開発を支援。  ・大阪産（もん）デラウェアを使用したノンアルコールワインの開発  ・大阪産（もん）のなす（水なす、鳥飼茄子等）を使用したなす甘露煮の開発  ・大阪産（もん）牛肉（ウメビーフ等）と泉州玉ねぎを使った【丸ごと大阪プルコギ丼】の開発  ・能勢栗パウダーと渋皮を活用した「栗パスタ」の開発  ・水なすフリーズドライ技術を活用した水なす茶漬けの素、水なすふりかけの開発 |  |  |  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | | 小項目区分番号 |
| 評価の判断理由（計画の進捗状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・評価のコメントなど |
| 重点研究課題、挑戦研究課題、基盤調査研究課題 | |  | Ⅲ |  |  | ８ |
| ２　重点研究課題  重要施策の実現に必要な研究課題のうち、緊急性が高い課題、あるいは実用化・事業化が求められている以下の課題に取り組む。  （重点1）ＰＭ2.5の発生源解析や光化学オキシダントの生成要因に関する調査研究  （重点2）環境への負荷が少なく、高品質で安全な農産物生産のための総合的作物管理（ICM）技術の開発  （重点3）大阪湾の栄養塩適正管理に関する調査研究  ３　挑戦研究課題  先導的な役割を担う調査研究課題や新たな試みで地域社会への貢献が期待できる以下の課題に取り組む。  （挑戦1）大気中のナノ粒子や環境リスクが懸念される化学物質等の新たな環境汚染に関する調査研究  （挑戦2）府域の特性に応じた循環型社会形成推進に関する調査研究  （挑戦3）特色ある大阪産（もん）農水産物創生に関する調査研究  ４　基盤調査研究課題  地域の技術ニーズに根差す調査研究課題や公的試験研究機関として継続して実施することが必要な以下の調査研究課題に取り組む。  （基盤1）府域の化学物質等環境汚染物質の調査研究  （基盤2）効率的かつ安定的な農産物生産に関する調査研究  （基盤3）安全・安心な農水産物の供給等に関する調査研究  （基盤4）大阪湾等の水産資源の増殖・管理に関する調査研究  （基盤5）都市緑化・森林環境保全、生物多様性保全及び鳥獣被害対策等の調査研究 | ２　重点研究課題  重要施策の実現に必要な研究課題のうち、緊急性が高い課題、あるいは実用化・事業化が求められている以下の課題に取り組む。  （重点1）ＰＭ2.5の発生源解析や光化学オキシダントの生成要因に関する調査研究  今年度は以下の調査研究を行う。  （１）ＰＭ2.5の成分分析結果を用いた発生源の推定  （２）広域シミュレーションモデルを用いたＰＭ2.5高濃度発生メカニズムの解明のための調査研究  （３）光化学オキシダントの原因物質の１つと考えられる植生由来のＶＯＣ放出メカニズム解明のための調査研究  （重点2）環境への負荷が少なく、高品質で安全な農産物生産のための総合的作物管理（ＩＣＭ）技術の開発  今年度は、施設キュウリの総合的病害虫管理、露地ナスの天敵活用、イチジクのアザミウマ対策に重点をおいて、「大阪エコ農産物」生産振興を支える技術を開発する。  （重点3）大阪湾の栄養塩適正管理に関する調査研究  今年度は、大阪湾に流入する陸域および外海からの窒素・リン負荷の詳細把握とともに、植物プランクトンから浮魚に至る生態系の解析及び底生魚介類食物網のモデリングを行う。  ３　挑戦研究課題  先導的な役割を担う調査研究課題や新たな試みで地域社会への貢献が期待できる以下の課題に取り組む。  （挑戦1）大気中のナノ粒子や環境リスクが懸念される化学物質等の新たな環境汚染に関する調査研究  今年度は、一般環境及び道路沿道でのナノ粒子の粒径別個数濃度の測定と成分分析を継続するとともに、自動車排ガスに由来するナノ粒子が、沿道から周辺地域に拡散する状況の調査を、可搬型の計測機を用いて試みる。  （挑戦2）府域の特性に応じた循環型社会形成推進に関する調査研究  今年度は、開発中の下水汚泥高速処理システムの運転条件の最適化を目指すほか、廃棄物埋立処分場からの排出水中の化学物質等低減対策や、海面廃棄物埋立処分場調整池での微生物を利用した窒素低減対策の検討を行う。  また、廃棄物系バイオマスのエネルギー化や飼料・肥料化に関する技術情報を集め、府内での実用化に際しての課題抽出や府域の特性に応じた適用方策を検討する。  （挑戦3）特色ある大阪産（もん）農水産物創生に関する調査研究  水産分野ではトラフグ資源の復活に向けた標識放流と放流魚の追跡調査を行う。  農業分野では、水ナスの単為結果性育種に適する親系統と水ナスとを交配し、ＤＮＡマーカーによる選抜を開始する。また、平成28年度に交配したブドウ実生及び大阪伝統果樹としてブランド化が期待される「紫」ブドウ実生を播種し、品種改良に着手する。  ４　基盤調査研究課題  地域の技術ニーズに根差す調査研究課題や公的試験研究機関として継続して実施することが必要な以下の調査研究課題に取り組む。  （基盤1）府域の化学物質等環境汚染物質の調査研究  （基盤2）効率的かつ安定的な農産物生産に関する調査研究  （基盤3）安全・安心な農水産物の供給等に関する調査研究  （基盤4）大阪湾等の水産資源の増殖・管理に関する調査研究  （基盤5）都市緑化・森林環境保全、生物多様性保全及び鳥獣被害対策等の調査研究 | ２　**重点研究課題**（添付資料集38ページ）  （重点1）ＰＭ2.5の発生源解析や光化学オキシダントの生成要因に関する調査研究  （１）ＰＭ2.5の成分分析結果を用いた発生源の推定  ●国立環境研究所と地方環境研究所との共同研究「ＰＭ2.5の環境基準超過をもたらす地域的/広域的汚染機構の解明」を中心に調査研究を推進。バイオマス燃焼の有機マーカーとして用いられるレボグルコサン濃度を加えて解析することにより、ＰＭ2.5濃度に及ぼすバイオマス燃焼の影響は府内で地域差があることを推定。  （２）広域シミュレーションモデルを用いたＰＭ2.5高濃度発生メカニズムの解明のための調査研究  ●広域気象モデル及び化学輸送モデルを用いて、関西地域のＰＭ2.5や光化学オキシダントの高濃度事象について、汚染メカニズムの解明にむけた解析を実施。  （３）光化学オキシダントの原因物質の１つと考えられる植生由来のＶＯＣ放出メカニズム解明のための調査研究  ●関西の主要な森林植生（竹種、広葉樹、針葉樹）のＶＯＣ放出量測定を室内またはフィールドにて実施し、各植生のＶＯＣ放出能を測定。  （重点2）環境への負荷が少なく、高品質で安全な農産物生産のための総合的作物管理（ＩＣＭ）技術の開発  ●薬剤感受性検定の簡易化手法を開発し、耐性菌モニタリングの効率性を向上。さらに遺伝子診断技術によりウイルス性の病害診断や薬剤耐性診断の迅速化・正確化を図った。  ●施設キュウリのミナミキイロアザミウマに対して赤色ネットと捕食性天敵スワルスキーカブリダニを併用した防除体系を確立し、総合的病害虫管理（ＩＰＭ）体系マニュアルを作成。  ●イチジクのアザミウマ類に対して赤色ネットや光乱反射シートを利用した防除法を開発し、対策資料を作成。  （重点3）大阪湾の栄養塩適正管理に関する調査研究  ●琵琶湖環境科学研究センターとの共同研究「琵琶湖・淀川流域の流下に伴う難分解性有機窒素成分の変化に関する研究」を中心に調査研究を実施。大阪湾に流入する河川及び大阪湾に含まれる難利用性有機窒素の季節変化を検証。  ●広島大学からの業務委託を中心に調査研究を実施。過去のモニタリングデータから、大阪湾における栄養段階別生産速度と転送効率について解析。  ●大阪湾における植物・動物プランクトン、イワシ類などのプランクトン食性魚、スズキなどの魚食性魚の捕食-被食関係を通じた現存量の関係性を表現する高次生態系モデルを構築。  ３　**挑戦研究課題**（添付資料集38ページ）  （挑戦1）大気中のナノ粒子や環境リスクが懸念される化学物質等の新たな環境汚染に関する調査研究  ●一般環境及び道路沿道でのナノ粒子の粒径別個数濃度の測定と成分分析を季節ごとに継続して行い、ナノ粒子による汚染実態を把握。自動車排ガスに由来するナノ粒子が、沿道から周辺地域に拡散する状況の調査を実施し、道路端ごく近傍で個数濃度が減衰することを確認。  （挑戦2）府域の特性に応じた循環型社会形成推進に関する調査研究  ●下水汚泥の高速処理システムに関し、70℃の可溶化処理で、高温耐性菌群が余剰汚泥の高速減容化に寄与していることを明示。  ●昆虫機能を利用した新たな資源循環系構築の研究を実施。アメリカミズアブ幼虫による食品廃棄物の処理の規模拡大と幼虫供給のための成虫の安定的累代飼育を達成。ラボレベルからスケールアップしたプラントでの幼虫生産につながる成果。  ●府内の1,4-ジオキサンによる汚染が認められた処分場（安定型）について、微生物を付着させた担体による現地処理を実施。前処理として、ばっ気により排出水の溶存酸素を上昇させ、易分解有機物を減少させる処理槽を設けることにより、当該物質の微生物分解が促進されることを確認。ばっ気に用いるエアレーションポンプは太陽電池パネル発電による電力で稼働することを確認。  ●海面廃棄物埋立処分場浸出水の微生物による窒素処理において、有機物添加を必要とせず、好気性処理のアンモニア酸化と嫌気性処理のアナモックス菌による反応を単一の槽内で処理する方法を検討。  （挑戦3）特色ある大阪産（もん）農水産物創生に関する調査研究  ●トラフグへの標識装着技術を高め、卵から育てた1.4万尾の稚魚の全個体に標識を付けて放流。一部の個体が採捕され、移動の情報を収集。  ●ＤＮＡマーカーにより単為結果性関連遺伝子座の遺伝子型を交雑第2世代で確認。また交雑第2世代集団を用いて水ナスの果肉の遺伝特性を評価。  ●大阪オリジナル品種第2弾の開発と新たに大阪オリジナルの醸造用品種を育成するため、ブドウ「紫」の実生苗を45株定植し、品種改良に着手。  ４　**基盤調査研究課題**（添付資料集38ページ）  （基盤1）府域の化学物質等環境汚染物質の調査研究  ●新たな環境汚染へ対応するために、環境汚染の把握に必要な調査分析方法を開発。今年度は環境試料中の「アルキルベンゼンスルホン酸ナトリウム」及び「シアナミド」について、液体クロマトグラフ質量分析計による分析法を検討し、その手法及び有効性を委託元の環境省に報告。  （基盤2）効率的かつ安定的な農産物生産に関する調査研究  ●自動換気装置によるナス生理障害（焼け果）の発生軽減効果を確認。クリ（立ち枯れ）及びブドウ（ミイラ葉）生理障害対策試験を実施。  （基盤3）安全・安心な農水産物の供給等に関する調査研究  ●飛ばないナミテントウを利用した露地ナスのアブラムシ類密度抑制効果、温湯処理によるクリ黒色実腐病の発病抑制効果を確認。  ●薬剤を用いないプラズマ殺菌による種子消毒法の開発に取り組み、実用化に向けた種子消毒及び栽培試験を実施。  ●安全・安心な大阪産魚介類供給のため、貝毒原因プランクトンのモニタリングを継続実施し、行政と連携して毒化した二枚貝の流通を未然に防止。  （基盤4）大阪湾等の水産資源の増殖・管理に関する調査研究  ●府の主要漁獲対象種について資源調査を行い、漁業者団体が開催する資源管理部会で調査データに基づいた技術的助言・指導を実施（12回）。  ●大阪府の第7次栽培漁業基本計画に基づき、アカガイとトラフグの放流技術開発を実施した。アカガイ（5万個）はペイントによる着色標識、トラフグ（1.4万尾）は有機酸による焼き印・鰭切除標識を組合せて標識放流を実施。  （基盤5）都市緑化・森林環境保全、生物多様性保全及び鳥獣被害対策等の調査研究  ●イタセンパラ等の希少種の保全や外来種対策、開発行為に係る影響評価など生物多様性の保全のための調査研究を行うとともに、研究成果を活用し、行政や企業などが生物多様性保全に取り組む際の活動支援を実施。  ●シカ・イノシシ・クマなどの野生鳥獣やアライグマなどの特定外来生物の被害・捕獲状況等の調査、森林の防災機能等の検証、GIS技術を活用した放置竹林や都市部のみどりの機能の把握、緑化事業の効果検証などの調査研究を実施。 |  |  |  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | | 小項目区分番号 |
| 評価の判断理由（計画の進捗状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・評価のコメントなど |
| 調査研究資金の確保 | |  | Ⅲ |  |  | ９ |
| ②調査研究資金の確保  外部研究資金等の獲得に向け、以下の取組を行う。  a 外部研究資金の募集情報の収集  b 外部有識者による指導・助言を得ること等  c 競争的資金獲得のための実現可能性調査（フィージビリティスタディ）の実施  d 他の研究機関とのネットワーク構築  【数値目標】  各年度において、外部資金により実施する調査研究の件数と新たに応募する外部研究資金の件数の合計を75件以上とする。 | ②調査研究資金の確保  外部研究資金の獲得に向け、以下の取組を行う。  a 研究支援室による支援  平成28年度に創設した研究支援室により、競争的資金に応募する試験研究課題の計画ブラッシュアップや研究の質的向上、特許等の出願や保有する知的財産の管理、研究不正の防止に係る取組など研究支援を行う。  b 外部研究資金の募集情報の収集  国などの実施する競争的資金説明会や研究機関ネットワークからの情報、府との連携などにより、外部競争的資金の募集情報を収集して研究所内で共有する。  c 外部有識者による指導・助言を得ること等  大学・国立研究開発法人などの外部有識者で構成された研究アドバイザリー委員会を開催し、外部資金によって実施する調査研究課題について、研究目標・目的、研究計画や成果、研究推進体制などについて評価を受ける。  d 実現可能性調査（フィージビリティスタディ）の実施  研究所内で競争的資金応募を前提とした研究課題を公募して、優れた提案について予算を配分し、データ蓄積や目標達成の見通しを高めることで資金獲得を支援する。  e 他の研究機関とのネットワーク構築  国などの研究支援制度や研究者間の交流を活用し、国や都道府県の研究機関、大学、企業などとネットワークを構築し、情報交換や競争的資金等への共同研究の応募などを行う。  【中期計画に係る数値目標】  外部資金により実施する調査研究の件数と新たに応募する外部研究資金の件数の合計を年間75件以上とする。 | ②**調査研究資金の確保**  **a 研究支援室による支援**  ●研究代表機関として応募する競争的資金42件の申請課題をブラッシュアップ。30年度から代表機関として実施する新規事業として、科研費「ボトムアップ効果を考慮したシカ個体数変動要因の解明－複数時間スケールでの評価」や環境研究総合推進費「災害・事故に起因する化学物質リスクの評価・管理手法の体系的構築に関する研究」など課題14件が採択。  ●研究所が代表機関となって実施している大型課題「ミズアブ機能を活用した資源循環系の確立」や「水ナスの低コスト複合環境制御による安定生産の実証」及び科学研究費助成事業を中心に研究経費の執行管理や研究の進捗管理を実施。  ●研究の質的向上のため、学会発表に係るブラッシュアップのほか、研究所職員が投稿する主著論文32報について文書チェックを実施。未発表データを論文化するための掘り起こしについて検討。  ●知的財産関連業務としては、特許等出願9件、登録事務（特許・品種・商標）各1件、企業等に対する特許実施許諾8件の管理、その他権利維持業務を実施。  ●研究不正防止に係る業務として、規程等に基づく内部監査を実施したほか、研究倫理研修や新採職員等のeラーニング、研究ノート作成指導を実施。  **b 外部研究資金の募集情報の収集**  ●農水省や文科省等の競争的資金の応募について、研究支援室で一元的に管理し、所内での応募書類作成スケジュールの設定や応募課題の精査を実施して応募（科研費代表申請15件、農水省イノベーション創出強化研究推進事業代表申請2件）。  ●「全国環境研協議会」や「近畿中国四国農業試験研究推進会議」等のネットワークを活用し、研究課題について共同で検討するとともに、国に対し試験研究の要望を提出。  **c 外部有識者による指導・助言を得ること等**  ●「研究アドバイザリー委員会」を開催し、外部有識者による指導・助言を得て、外部研究資金獲得のために課題をブラッシュアップ。応募件数、採択数、採択率、資金総額はH28年度より増加。  応募数　　67件（うち審査中4件）（H28年度56件）  　採択数　　22件（H28年度18件）  　採択率　　35％ （H28年度32％）  　資金総額　51,584千円（H28年度46,906千円）  **d 実現可能性調査（フィージビリティスタディ）の実施**  （添付資料集42ページ）  ●H29年度はこれまでのフィージビリティスタディに代わり、未来社会に向けた取組として先端技術や実装技術に関する予備的な調査研究を行う「先導的調査研究事業」を展開。所内で提案を募集し、3課題を採択。技術習得に着手。  ・アンケートなどに基づく消費者の嗜好性判定に深層学習を応用する技術の習得。  ・ブドウ栽培管理を支援するシステム開発のため、機械学習やIoTの農業利用への可能性について予備的調査を実施。  ・農業分野での育種に関する技術習得のため、次世代シークエンスの解析技術の予備調査を実施。  **e他の研究機関とのネットワーク構築**（添付資料集35ページ）  ●環境農林水産に関わる学会(47団体)、研究会・シンポジウム等（64件）及び公設試験研究機関ネットワーク（35件）に参画し、最新の知見等の情報収集を実施。  【中期計画に係る数値目標】（添付資料集43ページ）  ●外部資金による実施件数（42件）と新たに応募した件数（67件）の合計（109件）は、数値目標（75件）を上回った。  ●農水省、文科省、環境省、(国研)科学技術振興機構など外部研究資金へ応募（67件）。  ●採択率は35％（審査中4件除く）で環境省「環境研究総合推進費」、科研費「若手研究」、（国研）科学技術振興機構「地域産学バリュープログラム」等で採択。規模が大きいものとしては、環境研究総合推進費（2課題）や農林水産省「革新的技術開発・緊急展開事業」の課題（1課題）。  ・環境研究総合推進費  「災害・事故に起因する化学物質リスクの評価・管理手法の体系的構築に関する研究」テーマ4  （3機関：当所テーマリーダー）初年度48,806千円（H30～5年間）  「ミズアブ機能を活用した資源循環系の確立」  （4機関：当所研究代表機関）2年目34,745千円（3年間）  ・農林水産省　革新的技術開発・緊急展開事業  「水ナスの低コスト複合環境制御による安定生産の実証」  （4機関：当所研究代表機関）1年目7,834千円（3年間）   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | |  | 第1期平均  （H24-27） | H28 | H29 | | 合計件数 | 82 | 100 | 109 | | うち実施件数 | 34 | 44 | 42 | | うち応募件数 | 48 | 56 | 67  （うち審査中4件） | | 採択数 | 16 | 18 | 22 | | 採択率（％） | 33 | 32 | 35 | |  |  |  |  |
| 中期計画 | 年度計画 | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | | 小項目区分番号 |
| 評価の判断理由（計画の進捗状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・評価のコメントなど |
| 調査研究の評価 | |  | Ⅲ |  |  | 10 |
| ③調査研究の評価  調査研究は、依頼者、クライアント別に以下の評価を受ける。  a 事業者支援に係る調査研究  受託研究利用者による評価  b 行政依頼課題の調査研究  大阪府環境農林水産部長、室課長による行政評価  c 外部研究資金で実施する調査研究  大学・研究機関等の外部有識者による研究アドバイザリー委員会評価  なお、これらの評価は、必要に応じて立案・中間・完了・事後などの段階で実施することとし、調査研究対象の選定、計画立案、進捗管理、成果普及活動等に適切に反映させる。また、府、外部有識者などの意見を踏まえて、研究成果のうち、行政・普及機関、生産者、民間企業にとって特に有用なものを「主要成果」として選定し、広く成果の還元に努める。  【数値目標】  １　受託研究利用者を対象としたアンケート調査を実施し、利用者の総合評価の平均値を4以上（5段階評価）とする。（再掲）  ２　府からの依頼による調査研究課題については、行政評価を受け、その総合評価（4段階評価）の平均値を3以上とする。（再掲）  ３　外部有識者による調査研究課題に対する評価（4段階評価）の総合評価について、中期目標期間における平均値を3以上とする。 | ③調査研究の評価  調査研究は、依頼者、クライアント別に以下の評価を受ける。  a 事業者支援に係る調査研究  受託研究利用者より、契約手続、納期、研究内容水準などの項目について評価を受ける。（再掲）  b 行政依頼課題の調査研究  平成28年度に試験研究推進会議を通じて依頼を受けた課題について、到達水準などを依頼元の室課より評価を受ける。（再掲）  c 外部研究資金で実施する調査研究  大学・国立研究開発法人などの外部有識者で構成された研究アドバイザリー委員会を開催し、外部資金によって実施する調査研究課題について、研究目標・目的、研究計画や成果、研究推進体制などについて評価を受ける。（再掲）  【中期計画に係る数値目標】  １　受託研究利用者を対象としたアンケート調査を実施し、利用者の総合評価の平均値を4以上（5段階評価）とする。（再掲）  ２　府からの依頼による調査研究課題については、行政評価を受け、その総合評価（4段階評価）の平均値を3以上とする。（再掲）  ３　外部有識者による調査研究課題に対する評価（4段階評価）の総合評価について、平均値を3以上とする。 | ③**調査研究の評価**  a 事業者支援に係る調査研究（添付資料集13ページ）  総合評価の平均は4.3で数値目標4を上回った。個別項目ごとの平均値は3.6から4.6で、職員態度で特に高い評価、次いで報告書難易度、契約手続きで高い評価、報告書提出時期で低い評価となり、昨年度より総合評価は低下。（再掲）  b 行政依頼課題の調査研究（添付資料集20ページ）  行政評価の結果は、総合評価 平均3.4で高評価を獲得し、数値目標3を上回った。また、第1期平均と同等の水準であった。（再掲）  c 外部研究資金で実施する調査研究（添付資料集46ページ）  外部研究資金研究課題における中間評価及び事後評価は、総合評価平均3.3を獲得し、数値目標3を上回った。第1期平均を上回る評価であった。  【中期計画に係る数値目標】（添付資料集13、20、46ページ）  １　受託研究利用者の総合評価  総合評価の平均は4.3で数値目標4を上回った。個別項目ごとの平均値は3.6から4.6で、職員態度で特に高い評価、次いで報告書難易度、契約手続きで高い評価、報告書提出時期で低い評価となり、昨年度より総合評価は低下。（再掲）   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | |  | 第1期平均  （H24-27） | H28 | H29 | | 総合評価 | 4.6 | 4.7 | 4.3 | | その他の項目 | 3.8～4.8  （第1期中の最小  ～最大） | 4.0～4.8 | 3.6～4.6 |   ２　府からの依頼による調査研究課題の行政評価  行政評価の結果は、総合評価 平均3.4で高評価を獲得し、数値目標3を上回った。また、第1期平均と同等の水準であった。（再掲）   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | |  | 第1期平均  （H24-27） | H28 | H29 | | 総合評価 | 3.5 | 3.4 | 3.4 |   ３　外部有識者による調査研究課題に対する評価  外部研究資金研究課題における中間評価及び事後評価（総合評価平均3.3）は数値目標3を上回った。第1期平均を上回る評価であった。（再掲）   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | |  | 第1期平均  （H24-27） | H28 | H29 | | 中間 | 3.0 | 3.5 | 3.3 | | 事後 | 3.3 | 3.5 | 3.4 | |  |  |  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | | 小項目区分番号 |
| 評価の判断理由（計画の進捗状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・評価のコメントなど |
| 連携による業務の質の向上 | |  | Ⅲ |  |  | 11 |
| （３）連携による業務の質の向上  ①多様な情報の収集と評価  環境・農林水産業及び食品産業関連の事業者団体や金融機関、行政と積極的に連携・交流し、共催イベントの実施や情報発信での連携など様々な取組によって事業者の技術ニーズの収集において充実を図る。併せて、研究所が行う事業者支援の取組方法やその改善策について意見交換を行う。  ②他の研究機関との協働  大学、他の試験研究機関等との共同事業体（コンソーシアム）結成や連携協定を利用して、課題解決に向けた調査研究や成果普及に協働して取り組む。さらに、研究所の業務の質を向上するため、他府県との連携を活用して、情報交換・技術の相互利用などを行う。  （４）調査研究成果の利活用  ①調査研究成果の普及  研究所がその調査研究を通じて得た知見、技術及び優良品種等について、府と連携して広報を行うとともに、府の事業等を通じて普及に努める。  ②知的財産権の取得・活用  調査研究を通じて得た知見、技術のうち、商品化が期待される研究成果や技術の独占防止が必要なものなど保護すべきものは、研究所の知的財産ポリシーに基づき、知的財産権の取得を行う。また、保有する知的財産については、社会の中で広く活用されるよう、積極的な広報等を行う。 | （３）連携による業務の質の向上  ①多様な情報の収集と評価  事業者の技術ニーズの収集において充実を図るため、金融機関と共催で研究所の食品関連の施設・成果をPRする「食品技術支援ラボツアー」を実施するほか、行政と協力し、府内の農業者・事業者のマッチング商談会への出展などを行う。また、研究所が行う事業者支援の取組方法やその改善策について意見交換を行う。  ②他の研究機関との協働  大学や公設試験研究機関などとの共同事業体（コンソーシアム）の結成や連携協定を利用して、課題解決に向けた調査研究や成果普及に協働して取り組む。さらに、研究所の業務の質を向上するため、他府県との連携を活用して、情報交換・技術の相互利用などを行う。  （４）調査研究成果の利活用  ①調査研究成果の普及  研究所がその調査研究を通じて得た知見、技術及び優良品種などについて、府と連携してイベント等への出展などの広報を行うとともに、府の事業を通じて普及に努める。  ②知的財産権の取得・活用  調査研究を通じて得た知見、技術のうち、商品化が期待される研究成果や技術の独占防止が必要なものなど保護すべきものは、研究所の知的財産ポリシーに基づき、知的財産権の取得を行う。また、保有する知的財産については、社会の中で広く活用されるよう、ホームページ等で広報を行う。 | （３）**連携による業務の質の向上**  ①**多様な情報の収集と評価**  ●銀行等と連携した新たなニーズの掘り起し  ・金融機関と共催で「食品技術支援ラボツアー」を開催し（6回）、事業者に対して食品関連実験室や研究成果等のPRを実施。  ・農業者・関連団体（6件）、食品関連事業者（16件）により食品関連実験室を計22件利用(H28年度33件）。（再掲）  ●サポートセンターの取り組み  ・大阪産(もん)6次産業化サポートセンター運営業務を府の補助事業にて行い、農林漁業者・食品企業等に対するプランナー派遣や事業計画に関するアドバイスを実施（254件）。これらの取り組みの成果としてH29年度5件が商品化に発展。その他、「マッチング交流会」、「大阪産（もん）大商談会」等を開催し、農林漁業者と食品産業事業者のマッチング機会を創出。  ②**他の研究機関との協働**  ●大阪府立大学との包括連携  ・大阪府立大学への講師派遣やURAセンターとの研究情報交換会、女性職員交流会等を実施。  ●滋賀県琵琶湖環境科学研究センターとの包括連携  （添付資料集1ページ）  ・「平成29年度琵琶湖セミナー」へ講師を派遣し、講演「大阪湾・魚庭（なにわ）の海の恵み―これまでとこれから―」を行った。  ●産学官コンソーシアムの構築（添付資料集47ページ）  ・規模の大きい外部研究資金に応募するため、国独法、大学等とコンソーシアムを構築（18件、うち代表機関1件、共同参加17件）。  （４）**調査研究成果の利活用**  ①**調査研究成果の普及**  ●ブドウの波状型ハウスの高温対策として、換気のための側面部・天井部自動開閉装置の開発に取り組み、得られた成果をもとに導入マニュアルを作成し、関係機関を通じて生産者へ配布し、現地検討会で説明。  ●府の特産果樹であるイチジクのアザミウマ類による被害対策として、ネットやシート及び薬剤を用いた防除技術の開発に取り組み、得られた成果をもとに技術対策資料を作成し、関係機関を通じて生産者へ配布。  ●府の夏秋の特産野菜である施設キュウリのミナミキイロアザミウマによる被害対策として、ネットや天敵生物を利用したＩＰＭ（総合的害虫管理）体系の開発に取り組み、得られた成果をもとにＩＰＭ体系マニュアルを作成し、関係機関を通じで生産者へ配布。  ●特定外来生物であるクビアカツヤカミキリのモモやサクラへの被害を食い止めるため、発生状況の調査や防除方法の検討に取り組み、被害を効果的に防ぐための手引書を作成し、公表。  ②**知的財産権の取得・活用**（添付資料集48ページ）  今年度は新たに特許1件、品種1件、商標1件を取得し、出願は特許9件（過年度より出願中の総数28件）、商標1件。H29年度末現在の保有数は、特許22件、品種3件、商標4件、著作権1件。  ●H29年度に取得した知的財産（3件）  ・特許：容器（切り花バケット用）（登録番号第5725627号）  ・品種：ポンタ（ぶどう）　　　 （登録番号第26657号）  ・商標：宝石フィコ（いちじく） (登録番号第6023298号)  ●H29年度の新たな知的財産の出願（特許9件、商標1件）  【特許】  ・防藻方法及び防藻治具　　　　　　（特願2017-234690）  ・花粉粒捕捉装置　　　　　　　　　（特願2017-135599）  ・微小粒子状物質捕捉装置　　　　　（特願2017-135600）  ・複合体、藻抑制装置及び藻抑制方法（特願2017-207943）  ・昆虫繁殖用装置　　　　　　　　　（特願2018-052997）  ・動物遺体を処理する方法と処理装置（特願2018-053000）  ・養液栽培用パネルと養液栽培システム及び養液栽培方法  （特願2017-242485）  ・静電殺虫方法及び静電殺虫装置　　（特願2018-10186）  ・害虫防除用静電場スクリーン　　　（特願2018-10187）  【商標】  ・宝石フィコ（いちじく）　　　　　（商願2017-83338）  知的財産の取得及び出願件数   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | |  | H29年度の  取得 | H29年度の  出願数 | H29年度末現在の  保有数 | | 特許 | 1 | 9 | 22 | | 品種 | 1 | 0 | 3 | | 商標 | 1 | 1 | 4 | | 著作権 | 0 | 0 | 1 | |  |  |  |  |

|  |
| --- |
| **第２　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置** |

|  |  |
| --- | --- |
| 中期目標 | １　業務運営の改善  (1)　自律的な業務運営  理事長のマネジメントのもと、多様な技術ニーズの変化に迅速かつ効果的に対応できるよう、業務の内容やその実施状況を絶えず点検・分析し、その結果を踏まえ、機動的に業務を見直すなど、自律的・効果的な業務運営を行うこと。  (2)　業務の効率化  意思決定や事務処理を簡素化・合理化するなど、業務の効率化を進めること。  ２　組織運営の改善  (1)　優秀な人材の確保  長期的展望に立って計画的・弾力的に、優秀な人材を確保すること。  (2)　人材の育成  研修などを通じ、職員の研究力・技術力などの向上を図るとともに、公平かつ客観的な人事評価制度や職員へのインセンティブにより、職員の勤務意欲を高め、その能力を最大限に発揮できるようにすること。  加えて、多様な職員が活躍できる環境を整備するため、自主的かつ積極的な取組に努めること。  (3)　効果的な人員配置  職員が能力・専門性を最大限に発揮し、研究所の業務運営が効率的に実施できるよう人員を配置すること。  また、弾力的な人員配置を通じ、業務体制の強化を図ること。 |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | | 小項目区分番号 |
| 評価の判断理由（計画の進捗状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・評価のコメントなど |
| 業務運営の改善 | |  | Ⅲ |  |  | 12 |
| １　業務運営の改善  （１）自律的な業務運営  理事長のマネジメントのもと、自主的な経営判断に基づく機動的な運営を行い、重要な分野や業務に経営資源を集中する。そのために、必要な組織体制や業務運営の見直しを行う。  （２）業務の効率化  文書決裁や事務処理の簡素化・合理化の可能性について定期的に検討するとともに、業務の内容や性質などを考慮して、作業手順のマニュアル化など業務の標準化を進める。 | １　業務運営の改善  （１）自律的な業務運営  理事長のマネジメントのもと、自主的な経営判断に基づく機動的な運営を行い、重要な分野や業務に経営資源を集中する。そのために、必要な組織体制や業務運営の見直しを行う。  （２）業務の効率化  文書決裁や事務処理の簡素化・合理化の可能性について検討し、必要に応じて「事務決裁規程実施要綱」の改正などを行う。また、業務の内容や性質などを考慮して、作業手順のマニュアル化など業務の標準化を進める。 | （１）**自律的な業務運営**  ●新たに樹木への被害が懸念される侵入害虫（クビアカツヤカミキリ：特定外来生物）への対策を検討するために、室部の枠組みを超えてプロジェクトチームを立ち上げ、迅速に手引書を作成。  ●働き方改革への対応や研究所の長期ビジョンの検討など室部間横断的な課題に対しては各室部グループからメンバーを選出し、ワーキンググループを立ち上げ集中的、効率的に作業を実施。  （２）**業務の効率化**  ●業務実態に合わせて「事務決裁規程実施要綱」の見直しを行うとともに決算事務の標準化に向けた作業手順マニュアルの作成や、入札契約事務の効率化に向けたマニュアルの見直しを実施。  ●前年度に引き続き所内会議のペーパーレス化を進めるなど事務処理の簡素化を推進。コピー用紙の使用量（A4換算）は73.4万枚で、28年度に比べてさらに20％減を実現。  ●上記のとおり、業務のマニュアル化の推進、事務処理の簡素化等に加えて、後述する効果的な人員配置の取組みにより、時間外勤務手当を平成２８年度に比べ１９％縮減（7,208千円の減）を達成した。 |  |  |  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | | 小項目区分番号 |
| 評価の判断理由（計画の進捗状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・評価のコメントなど |
| 組織運営の改善 | |  | Ⅲ |  |  | 13 |
| ２　組織運営の改善  （１）優秀な人材の確保  長期的な展望に立った職員配置計画に基づき、多様な雇用形態の運用など法人化の特性を活かして、優秀な人材を確保する。職員の採用にあたっては、ホームページ等を活用し、広く募集を行うとともに、職場の特長や魅力を日頃からＰＲし、多くの応募者の獲得に努める。  （２）人材の育成  ①研修制度の運用  第1期中期目標期間に定めた職員育成計画に基づき、職員研修を実施する。また、組織としての技術力・研究力・事務処理能力を将来にわたって維持するため、自己研鑽の支援及び職場内指導の充実に取り組む。  ②人事評価制度の運用  職員の職務能力及び勤務意欲の向上を促すため、第1期中期目標期間に定めた人事評価制度を運用する。  ③職員へのインセンティブ  職員表彰の制度等を活用して、職員の業務に対する意欲向上や目標達成のための動機づけを行う。  ④職場環境の整備による多様な人材の確保・育成  適切な職場環境を整備し、すべての職員が活躍できる職場づくりに努める。特に職員が妊娠、出産、育児に際して、安心して働けるよう支援を行う。  （３）効果的な人員配置  職員が能力・専門性を最大限に発揮し、研究所の業務運営が効率的に実施できるよう人員を配置する。また、弾力的な人員配置を通じ、業務体制の強化を図る。 | ２　組織運営の改善  （１）優秀な人材の確保  長期的な展望に立った職員配置計画に基づき、多様な雇用形態の運用など法人化の特性を活かして、優秀な人材を確保する。職員の採用にあたっては、ホームページ等を活用し、広く募集を行うとともに、職場の特長や魅力を日頃からＰＲし、多くの応募者の獲得に努める。  （２）人材の育成  ①研修制度の運用  職員の継続的な能力アップや職員に研究所から求められる能力を身につけるため、職員研修を実施する。また、組織としての技術力・研究力・事務処理能力を将来にわたって維持するため、大学院修学支援など自己研鑽の支援や、高度分析機器の操作研修など職場内指導の充実に取り組む。  ②人事評価制度の運用  職員の職務能力及び勤務意欲の向上を促すため、人事評価制度を運用する。  ③職員へのインセンティブ  職員表彰の制度等を活用して、職員の業務に対する意欲向上や目標達成のための動機づけを行う。  ④職場環境の整備による多様な人材の確保・育成  適切な職場環境を整備し、すべての職員が活躍できる職場づくりに努める。特に職員が妊娠、出産、育児に際して、安心して働けるよう、育児休暇取得制度などを活用して支援を行う。  （３）効果的な人員配置  職員が能力・専門性を最大限に発揮し、研究所の業務運営が効率的に実施できるよう人員を配置する。また、弾力的な人員配置を通じ、業務体制の強化を図る。 | （１）**優秀な人材の確保**  ●職員配置計画に基づく新規職員採用  ・研究職員1名、任期付研究職員1名、事務職員1名、技術職員2名、スタッフ職員2名を採用。  ・H30年4月の採用に向けて研究職員2名、任期付研究員1名、技術職員1名、スタッフ職員2名の採用選考を実施。  ●任期付職員の採用  ・博士号を有する1名の任期付研究員を新たに採用。  ●採用選考の募集にあたっては、ホームページの活用や各大学への求人情報の提供、求人情報誌への掲載など優秀な人材の確保に向けて広く周知を行った。  （２）**人材の育成**  ①**研修制度の運用**（添付資料集51ページ）  ●職員研修  ・職員育成計画に基づき、新規採用者研修、コンプライアンスに関する研修、知的財産や研究倫理等に関する専門技術研修及び自主研修として機械学習研修等を実施（16件）。  ●外部研修制度の利用  ・農水省農林水産技術会議が実施する若手・中堅・リーダー研究員研修や(国研)農研機構の短期集合研修（数理統計）、（独）酒類総合研究所研究生制度を利用したワインの醸造及び分析に係る技術習得、環境省環境調査研修所等が実施する環境分析に係る技術研修、(国研)水産研究・教育機構が実施する貝毒等に係る研修会、（一社）発明推進協会が実施する特許関連のセミナー等を受講（55件）。  ●大学院修学支援  ・学位取得のための支援を実施（H27年度からの大学院修学支援1名、H28年度からの大学院修学支援2名。）  ②**人事評価制度の運用**  ●法人独自の評価制度を運用し、全職員の評価を実施。各人のチャレンジシートの目標が達成できるよう、期初・期央の面談を通じて、評価者と被評価者が協力して目標実現の方途や進捗を議論し、実施することで職員の業績を評価。また、H30年度からの運用に向けて制度の見直しを実施。  ③**職員へのインセンティブ**  ●イチジクに関する研究成果等をとりまとめた栽培技術の解説書の出版、「大阪府における外来哺乳類、アライグマ、ヌートリア、ハクビシンの分布拡大状況 ―農業被害アンケートによるモニタリング― 」の平成29年度四手井綱英記念賞受賞などに対する功績により優秀職員等を表彰（優秀職員1件1名、活躍職員7件27名）。  ④**職場環境の整備による多様な人材の確保・育成**  ●職員が自主的に職場環境の改善や自己啓発に取り組むことを支援するために自主研修制度を構築、「農林漁業の六次産業化に関する研修」、「機械学習研修」の2研修を支援。（再掲）  ●特に「機械学習研修」においては、所内の先導的調査研究事業を活用し、森林における樹種判別やワイン原材料の葡萄品種判別をサンプルデータとして機械学習の知識を習得。今後、所内において知識の共有と実務への応用を促進。  ●育児休業を４名（男２、女２）、育児部分休業を３名（男３）が取得。必要に応じて代替職員を配置するなど、職員が安心して働け　る職場づくりに努めた。  （３）**効果的な人員配置**  ●栽培管理業務の効率化に向けて、職員の配置の一元化（部長直轄）を実施。また、より一層職員の主体的な取組を進めるために飼養管理業務と併せてグループ化に向けた見直しを実施。  ●研究力の向上や一層の業務効率化に向けて企画グループと推進グループを統合。また、企画グループと研究支援室の連携に向けた組織見直しを実施。併せて経営企画室の機能の見直し（総務部門と企画部門の再編）を実施。  ●ブドウに関する研究業務を強化するために園芸グループから葡萄部門を独立させ、新たに葡萄グループを設置。  ~~●~~畜産部門の縮小に伴って、グループの廃止に関する組織見直しを実施。 |  |  |  |  |

|  |
| --- |
| **第３　財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置** |

|  |  |
| --- | --- |
| 中期目標 | 健全な財務運営と業務の充実の両立を可能とするよう適正な予算編成のもと、経費の執行状況を絶えず点検することや、職員のコスト意識を醸成することなどにより、経費を効率的に執行するとともに、依頼試験をはじめとする技術支援の充実や外部の研究資金の更なる獲得などを通じた研究事業の収益化などにより、自己収入の確保を図ること。 |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | | 小項目区分番号 |
| 評価の判断理由（計画の進捗状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・評価のコメントなど |
| 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 | |  | Ⅳ |  |  | 14 |
| 第３　財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置  健全な財務運営を確保し、業務を充実させるよう予算編成を行うとともに、予算執行にあたっては絶えず点検を行い、効率的な執行に努める。また、自己収入の確保を図るため、受託研究や外部資金の獲得など様々な方途を検討し、公的試験研究機関としての使命をふまえた適切な範囲で、効率的に収入を得る。その他、職員研修などの機会を通じて、職員全体のコスト意識を高め、経費の削減につなげる。 | 第３　財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置  健全な財務運営を確保し、業務を充実させるよう予算編成を行うとともに、予算執行にあたっては絶えず点検を行い、効率的な執行に努める。また、自己収入の確保を図るため、受託研究や外部資金の獲得など様々な方途を検討し、公的試験研究機関としての使命をふまえた適切な範囲で、効率的に収入を得る。その他、職員研修などの機会を通じて、職員全体のコスト意識を高め、経費の削減につなげる。 | 第３　**財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置**  ●電力調達手法の見直しに取り組み、新たな電力調達の手法となる新電力の調達に向けた法人独自の制度設計（契約手法の見直し）を行った結果、電力料金単価の約30％削減を達成。  ●非常勤職員の活用等弾力的な人員配置による人件費の抑制に取り組むとともに、薬品の一括単価契約方式の導入によるコスト削減、在庫管理の適正化に向けた取り組みを行った。  ●自己収入の確保に向けては、外部研究資金の更なる拡充、簡易受託制度の運用を実施。  ●予算及び経費支出に関する研修を職員自ら企画立案し、本法人に則した研修を実施することにより効果的な予算執行の意識を高めた。 |  |  |  |  |

|  |
| --- |
| **第４　予算（人件費の見積もりを含む。）収支計画及び資金計画** |

**※財務諸表及び決算報告書を参照**

|  |
| --- |
| **第５　短期借入金の限度額** |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
| １　短期借入金の限度額 　　５億円  ２　想定される理由  　運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に支出をする必要が生じた際に借入することが想定される。 | １　短期借入金の限度額 　５億円  ２　想定される理由  運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に支出をする必要が生じた際に借入することが想定される。 | なし |

|  |
| --- |
| **第６　出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には当該財産の処分に関する計画** |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
| なし | 地方独立行政法人法の手続きに則り、次の財産を処分する。   |  |  | | --- | --- | | 処分財産名 | 所在地 | | 試験ほ場及び農業大学校実習ほ場等（土地）  （動物愛護管理センター建設用地） | 羽曳野市尺度442 | | 地方独立行政法人法の手続きに則り、次の財産を処分。   |  |  | | --- | --- | | 処分財産名 | 所在地 | | 試験ほ場及び農業大学校実習ほ場等（土地）  （動物愛護管理センター建設用地） | 羽曳野市尺度442 | |

|  |
| --- |
| **第７　重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画** |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
| なし | なし | なし |

|  |
| --- |
| **第８　剰余金の使途** |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
| 決算において発生した剰余金のうち、業務の効率化等、経営努力により生じたものについては、職員の技術力・研究力の向上等調査研究体制の強化、及びそのための施設・設備の改善、その他研究所が必要と認める調査研究に要する経費に充てる。 | 決算において発生した剰余金のうち、業務の効率化等、経営努力により生じたものについては、職員の技術力・研究力の向上等調査研究体制の強化、及びそのための施設・設備の改善、その他研究所が必要と認める調査研究に要する経費に充てる。 | 平成28年度決算において発生した剰余金から府より目的積立金として承認された22百万円と第1期中期目標期間から繰り越した26百万円について、ぶどう・ワインラボの整備にかかる付帯工事や分析機器等の備品購入、新ぶどうほ場の設備や管理機器の整備に計21百万円を使用。（添付資料集50ページ） |

|  |
| --- |
| **第９　その他業務運営に関する事項** |

|  |  |
| --- | --- |
| 中期目標 | １　法令の遵守  業務執行に当たり、常に法令を遵守するとともに、中立性及び公平性を確保すること。また、高い倫理観をもって公正に取り組むこと。  ２　個人情報保護及び情報公開  個人情報保護及び情報公開は、関係法令に基づき適正に対応すること。  ３　適正な料金設定  手数料や利用料については、受益者負担を前提に適正な料金を設定すること。  ４　労働安全衛生管理  職員が安全で快適な労働環境で業務に従事できるよう配慮するとともに、事故などの未然防止に努めること。  ５　環境に配慮した業務運営  業務の運営に当たっては、環境に配慮するよう努めること。 |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | | 小項目区分番号 |
| 評価の判断理由（計画の進捗状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・評価のコメントなど |
| 法令の遵守 | |  | Ⅲ |  |  | 15 |
| １　法令の遵守  職員研修などの機会を通じて、コンプライアンスの意識を徹底し、業務執行における中立性と公平性を確保する。特に調査研究については、不正行為防止のため、管理責任体制を構築し、内部監査や不正防止に関する研修などの取組を実施する。  また、研究費について、不正使用防止計画に基づき、研究費の適正な使用、管理及び監査体制に万全を期する。 | １　法令の遵守  職員研修などの機会を通じて、コンプライアンスの意識を徹底し、業務執行における中立性と公平性を確保する。特に調査研究については、管理責任体制を定めて管理を行うとともに、不正行為防止のため、内部監査や不正防止に関する研修などの取組を実施する。  また研究費の適正な使用について、監査を実施する。 | １　**法令の遵守**  ●法令遵守  ・第1期中期目標期間に引き続き、所属長（部・室・校長）マネジメントのもと、各グループリーダーを中心に、調査研究費執行について常時点検を実施。  ・監査法人に対して会計監査を委託するとともに、10月（上期）と3月（下期）には法人の「内部監査規程」に基づく職員による内部監査（会計監査・業務監査）、11月には監事による会計及び業務の中間監査を実施。適正に執行していることを確認。  ●調査研究の不正防止  調査研究にかかる不正防止のため、法人の「競争的資金に係る研究費の管理・監査規程」及び「公的研究費不正使用防止計画」に基づき、以下の取組を実施。  ・H28年度に終了した競争的研究資金課題への通常監査（8課題）及び特別監査（4課題）、H29年度に実施中の課題についてリスクアプローチ監査（4課題）を実施。研究費の執行は適正であることを確認。  ・新規採用職員（府からの転入者を含む）を対象に研究不正防止にかかる研修を行うとともに誓約書を徴収。（4月）  ・さらに新規採用職員については、競争的資金を扱う職員を中心に研究倫理教育ｅ-ラーニングを活用し、研究倫理の知識向上を推進。  ●コンプライアンス研修  ・コンプライアンス研修、人権研修、新規採用職員研修を実施。（再掲） |  |  |  |  |
| 個人情報保護及び情報公開 | |  |
| ２　個人情報保護及び情報公開  個人情報、企業情報等の漏えい防止のため、大阪府個人情報保護条例（平成８年大阪府条例第２号）及び大阪府情報公開条例（平成11年大阪府条例第39号）に基づいて策定した個人情報の取扱及び管理に関する規程及び情報セキュリティポリシーにより、適切な情報管理を行う。 | ２　個人情報保護及び情報公開  個人情報、企業情報等の漏えい防止のため、大阪府個人情報保護条例（平成８年大阪府条例第２号）及び大阪府情報公開条例（平成11年大阪府条例第39号）に基づいて策定した個人情報の取扱及び管理に関する規程及びセキュリティポリシーにより、適切な情報管理を行う。  また、情報セキュリティーに関する意識向上を図るための研修を実施する。 | ２　**個人情報保護及び情報公開**  ●セキュリティポリシーに基づき、個人情報保護・管理等を徹底。業務執行のため収集・管理している個人情報は内容・保管状況などを府に報告。  ●個人情報保護及び情報セキュリティー研修を実施（1回）。（再掲）（添付資料集51ページ） |
| 適正な料金設定 | |  |
| ３　適正な料金設定  利用者のニーズ、他府県等のサービスの水準等を踏まえ、利用者に過度な負担とならないよう適正な料金設定を維持する。 | ３　適正な料金設定  利用者のニーズ、他府県等のサービスの水準等を踏まえ、利用者に過度な負担とならないよう適正な料金設定を維持する。 | ３　**適正な料金設定**  ●H24年度に府知事の認可を得た料金設定により、依頼試験等を実施するとともに、H26年度の消費税増税に対応した新料金制度を継続して運営。 |
| 労働安全衛生管理 | |  |
| ４　労働安全衛生管理  職員が安全で快適な労働環境で業務に従事できるよう配慮する。  また、第1期中期目標期間に定めた労働安全衛生管理体制を維持し、安全管理に係る研修の活用などにより災害等の発生を未然に防止するよう取り組む。 | ４　労働安全衛生管理  職員が安全で快適な労働環境で業務に従事できるよう配慮する。  また、安全管理に係る研修の活用などにより災害等の発生を未然に防止するよう取り組む | ４　**労働安全衛生管理**  ●安全衛生管理計画に基づき、安全衛生委員会（構成者15名）を開催（12回）。  ●安全衛生委員による職場巡視（63回）及び役員による巡視を計画どおり実施。また労働安全衛生に係る情報について、所内メールを活用して全職員向けに周知。  ●外部講師を招へいし、新規採用職員を対象に安全衛生研修（1回）を実施。（添付資料集51ページ） |
| 環境に配慮した業務運営 | |  |
| ５　環境に配慮した業務運営  環境マネジメントシステムを運用し、省エネルギー、３Ｒ（リデュース、リユース、リサイクル）の推進など環境に配慮した運営に取り組む。 | ５　環境に配慮した業務運営  環境マネジメントシステムに基づき、環境に配慮した業務運営を行う。その取組状況についてはホームページで公表する。  また、環境に配慮した業務運営に関する意識向上を図るための職員研修を実施する。 | ５　**環境に配慮した業務運営**  ●環境管理基本方針及び環境マニュアルに基づいて、地球温暖化の防止、廃棄物の排出抑制、化学物質の適正管理、環境物品の調達、環境保全対策、生物多様性の保全等の取組を実施。  ●具体的な取組内容としては、ＣＯ２排出量・電気水道使用量・コピー用紙の削減、薬品・農薬の適正使用、排水管理等。重点目標の電気使用量等で、削減目標に到達。また、サイトごとに法令遵守や薬品管理等について、内部監査を実施（1回）。  ●上記の取組については、H29年度報告書を作成して研究所ホームページに掲載予定（H30年8月頃）。  ●職員への環境管理マニュアル周知と環境保全意識の醸成のため、関連業務従事職員に対して、環境マネジメントシステム研修を実施（新採研修1回、推進委員等研修1回）。（再掲）  （添付資料集51ページ） |

|  |
| --- |
| **第９　その他業務運営に関する事項** |

|  |  |
| --- | --- |
| 中期目標 | ６　施設及び設備機器の整備  施設及び設備機器を良好かつ安全な状態で保持し、業務を円滑に進めるため、計画的に整備を進めること。  ７　資源の活用  研究所が有する技術・ノウハウやフィールド・施設などの資源は、有効に活用すること。 |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | | 小項目区分番号 |
| 評価の判断理由（計画の進捗状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・評価のコメントなど |
| 施設及び設備機器の整備 | |  | Ⅲ |  |  | 16 |
| ６　施設及び設備機器の整備  適切な維持管理により、施設及び設備機器の長寿命化を図り、管理運営コストの縮減に努める。また、施設の整備に、中長期的な視点に立ち計画的に取り組む。特に、食とみどり技術センター本館・別館は、平成28年度中、水生生物センターは平成29年度中の竣工を目指し建替え整備を行う。加えて、設備機器も、調査研究機能が陳腐化しないように計画的な整備と更新に取り組む。 | ６　施設及び設備機器の整備  適切な維持管理により、施設及び設備機器の長寿命化を図り、管理運営コストの縮減に努める。また、施設の整備・更新には、中長期的な視点に立ち、調査研究機能が陳腐化しないように計画的に取り組む。水生生物センターの建替え整備は、平成28年度に策定した実施設計に基づき、施工し、年度末に竣工する。  また、今年度は、平成28年度の地方創生拠点整備交付金を活用し、ワイン産業への支援を核として府内のブドウ産地の活性化を進めるためのブドウ研究拠点施設を整備する。 | ６　**施設及び設備機器の整備**  ●水生生物センターの建替え  ・水生生物センターの建替え工事を実施しH30年1月に本館完成。引き続き旧本館撤去及び外構工事を実施し、H30年3月に竣工。  ●「ぶどう・ワインラボ」の整備工事  ・府内のぶどう産地の活性化を進めるためのぶどう研究拠点施設を新設。「ぶどう・ワインラボ」整備工事を実施し、H30年1月に竣工。  ●施設の改修整備  ・老朽化により雨漏りの著しかった水産技術センター管理棟の屋上防水工事を実施。  ・H29年10月に発生した台風21号及び22号の豪雨により、当研究所の敷地の一部法面に地すべりが発生したため、修復工事を実施。  ●設備機器の整備  ・新実験棟のガス空調設備について老朽化が進展するとともに耐用年数を大きく超過していたため、更新工事（室外機6基のうち3基の更新）を実施。 |  |  |  |  |
| 資源の活用 | |  |
| ７　資源の活用  知見や施設設備等研究所が有する資源を有効に活用し、事業者、行政、市民団体等に対する技術指導・研修・講習会を実施するとともに、教育機関・企業等が行う環境保全や農林水産業の振興に係る活動の場を提供する。 | ７　資源の活用  知見や施設設備等研究所が有する資源を有効に活用し、事業者、行政、市民団体等に対する技術指導・研修・講習会を実施するともに、教育機関・企業等が行う環境保全や農林水産業の振興に係る活動の場を提供する。 | ７　**資源の活用**（添付資料集6、23、24ページ）  ●事業者、行政、市民団体等に対する技術指導・研修・講習会等に講師を派遣（139件170回）。  ●事業者への食品関連実験室の提供、府農の普及課への土壌分析室の提供、環境教育への試験池の利用や、自治体への自然学習パネルの貸し出しなどを実施。（再掲）  ●中学校、高校、大学、支援学校等の実習・演習の受け入れ等（48件）（再掲）、各種団体の委員会等の委員の派遣（91件）等、教育支援、事業者支援、国市町村等への支援等を例年と概ね同水準で実施。 |

|  |
| --- |
| **第１０　大阪府地方独立行政法人施行細則（平成17年大阪府規則第30号）第４条で定める事項 １　施設及び設備に関する計画（平成28～31年度）** |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
| |  |  |  | | --- | --- | --- | | 施設・整備の内容 | 予定額  （百万円） | 財源 | | 食とみどり技術センター新築整備  水生生物センター新築整備 | 2,119    140 | 施設整備費補助金 |   備考  １　金額については見込みである。  ２　各事業年度の財源の具体的金額は、各事業年度の予算編成過程において決定される。 | |  |  |  | | --- | --- | --- | | 施設・整備の内容 | 予定額  （百万円） | 財源 | | 水生生物センター新築整備  ぶどう・ワインラボ整備工事 | 140  150 | 施設整備費補助金 | | |  |  |  | | --- | --- | --- | | 施設・整備の内容 | 実績額  （百万円） | 財源 | | 水生生物センター新築整備  ぶどう・ワインラボ整備工事 | 139  127 | 施設整備費補助金 | |

|  |
| --- |
| **第１０　大阪府地方独立行政法人施行細則（平成17年大阪府規則第30号）第４条で定める事項 ２　人事に関する計画** |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
| 第２－２「組織運営の改善」に記載のとおり。 | 第２－２「組織運営の改善」に記載のとおり。 | 第２－２「組織運営の改善」に記載のとおり。 |

|  |
| --- |
| **第１０　大阪府地方独立行政法人施行細則（平成17年大阪府規則第30号）第４条で定める事項 ３　積立金の処分に関する計画** |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
| なし | なし | なし |